

劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援

実施報告書



はじめに

この事業は、公益社団法人全国公立文化施設協会が、文化庁からの委託を受け、劇場・音楽堂等における舞台芸術を通じた芸術文化活動を活性化するために実施する事業です。自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（支援員）を派遣し、劇場・音楽堂等の企画・運営力等の向上を図ることを目的としています。

地域の劇場・音楽堂等が自らの課題を、支援員の知識・経験・ノウハウ等の支援により解決していくことで、施設のみならず、地域の文化芸術活動の活性化につなげていきます。

令和6年度は、全国から47件の応募があり、最終的に42件71回の支援を行いました。

本報告書は、その実施状況をまとめたものです。劇場・音楽堂等に関わる皆様が、それぞれの職場において職務を遂行される上でご参考にしていただければ、幸いです。

末筆ながら、本事業の実施にあたり、また本報告書の編集にあたりご支援、ご協力をいただきました支援員を始めとする関係者の皆様方に、心より御礼申し上げます。

令和7年3月

公益社団法人全国公立文化施設協会

文化庁委託事業「令和6年度 劇場・音楽堂等基盤整備事業」報告書
劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援

目 次

実施要領	4
活用実績	6
支援員一覧	8
札幌市教育文化会館	10
多賀城市文化センター	12
宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）	14
秋田市文化創造館	16
日立シビックセンター	18
小山市立文化センター	20
小金井市民交流センター	22
羽村市生涯学習センターゆとろぎ（プリモホールゆとろぎ）	24
川崎市アートセンター	26
川崎シンフォニーホール（ミューザ川崎シンフォニーホール）	28
磐田市民文化会館「かたりあ」	30
高浜町文化会館	32
中津川市中津川文化会館	34
瑞浪市総合文化センター（中央公民館）	36
瑞穂市総合センター（ココロかさなるCCNセンター）	38
亀山市文化会館	40
東近江市立八日市文化芸術会館	42
京都府丹後文化会館	44
大東市立文化ホール（サーティホール）	46
八尾市文化会館（プリズムホール）	48
堺市立西文化会館（ウェスティ）	50
西宮市民会館（アミティ・ベイコムホール）	52
市川町文化センター	54
三田市総合文化センター	56
伊丹市立文化会館／伊丹市立音楽ホール	58
なら100年会館	60
橋本市サカイキャニング産業文化会館	62
鳥取県立倉吉未来中心	64
鳥取県立県民文化会館	66
松江市八雲林間劇場（しいの実シアター）	68

真庭市久世エスパスセンター	70
高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）	72
高知県立美術館ホール	74
大牟田文化会館	76
石橋文化ホール	78
久留米シティプラザ	80
荒尾総合文化センター	82
熊本市健軍文化ホール	84
宇土市民会館	86
iichiko 総合文化センター	88
宮崎県立芸術劇場（メディキット県民文化センター）	90
宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）	92

（ ）「 」愛称

支援員の派遣による支援 実施要領

事業目的

本事業は、公益社団法人全国公立文化施設協会（以下、「全国公文協」という）が文化庁から委託を受けて実施する事業であり、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成 24 年法律第 49 号。以下、「劇場法」という。）及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（平成 25 年文部科学省告示第 60 号）を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等（劇場法第 2 条第 1 項に規定する劇場、音楽堂等をいう。以下同じ。）において、実演芸術（劇場法第 2 条第 2 項に規定する実演芸術をいう。以下同じ。）に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう、自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（以下、「支援員等」という）を派遣し、企画・運営力等の向上を図ることを目的とする。

支援内容（テーマ）

- （１）運営方針等に関する指導助言
- （２）年間事業計画に関する指導助言
- （３）個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
- （４）中期計画（３か年程度）の企画立案に関する指導助言
- （５）劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
- （６）施設の管理・運営に関する指導助言
- （７）施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
- （８）劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
- （９）共生社会に関する指導助言
- （１０）その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言

派遣対象

- ・Ⅰ施設単位を対象に派遣。

派遣回数、時間

年間最大３回まで。Ⅰ回の支援時間概ね４時間程度。

派遣する支援員等

- ・ 劇場・音楽堂等の活動の活性化に資する文化政策、舞台芸術、管理運営、事業企画、舞台技術、施設改修等の分野に関する有識者又は専門家
- ・ 原則として、申込者毎に1名の派遣とする。審査会で支援内容により複数の支援員の派遣が望ましいと判断された場合は、複数の支援員を派遣する。
- ・ 同じ支援員は、同じ施設等に連続して2年までとする。

派遣先の決定

学識経験者等による「審査会」を開催し、派遣先、支援内容、実施回数等を決定する。

申込期間

第1次募集：令和6年4月15日（月）～5月7日（火）

第2次募集：令和6年6月20日（木）～7月16日（火）

謝金等

謝金及び旅費については、全国公文協が規程により直接支援員等に対し支払う

令和6年度『支援員の派遣による支援』活用実績一覧

2025.3.31現在

No.	都道府県	施設名	支援員	支援事業 p.4 参照	回数
1	北海道	札幌市教育文化会館	津村 卓	(2)	2
2	宮城	多賀城市文化センター	渡部 久美	(6)	1
3	宮城	宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）	林 健次郎	(1)	2
4	秋田	秋田市文化創造館	大澤 寅雄	(4)	1
5	茨城	日立シビックセンター	垣内 恵美子	(4)	2
6	栃木	小山市立文化センター	渡部 久美	(6)(9)	1
7	東京	小金井市民交流センター	近江 哲朗	(7)	2
8	東京	羽村市生涯学習センターゆとりぎ（プリモホールゆとりぎ）	伊東 正示	(6)(7)(10)	2
9	神奈川	川崎市アートセンター	柴田 英杞	(2)(3)(5)	2
10	神奈川	川崎シンフォニーホール（ミュゼザ川崎シンフォニーホール）	植松 侑子	(6)	1
11	静岡	磐田市民文化会館「かたりあ」	松井 憲太郎	(10)	2
12	福井	高浜町文化会館	白神 久吉	(7)	2
13	岐阜	中津川市中津川文化会館	小松 淳子	(3)(5)(10)	2
14	岐阜	瑞浪市総合文化センター（中央公民館）	草加 叔也	(1)(8)(10)	2
15	岐阜	瑞穂市総合センター（ココロかさなるCCNセンター）	草加 叔也	(7)	2
16	三重	亀山市文化会館	阿部 栄	(3)(5)	2
17	滋賀	東近江市立八日市文化芸術会館	草加 叔也	(7)(8)	1
18	京都	京都府丹後文化会館	林 健次郎	(2)	2
19	大阪	大東市立文化ホール（サーティホール）	水戸 雅彦	(4)	1
20	大阪	八尾市文化会館（プリズムホール）	中本 正樹	(1)	1
21	大阪	堺市立西文化会館（ウェスティ）	本間 基照	(6)	1
22	兵庫	西宮市民会館（アミティ・ベイコムホール）	鈴木 京子	(3)(9)	1
23	兵庫	市川町文化センター	山形 裕久	(3)(4)(6)	2
24	兵庫	三田市総合文化センター	伊東 正示	(7)	2
25	兵庫	伊丹市立文化会館／伊丹市立音楽ホール	本杉 省三	(7)	2
26	奈良	なら100年会館	柴田 英杞	(1)(5)(10)	2
27	和歌山	橋本市サカイキャニニング産業文化会館	山形 裕久	(2)(4)(6)(7)	2

No.	都道府県	施設名	支援員	支援事業 p.4 参照	回数
28	鳥取	鳥取県立倉吉未来中心	西野 裕之	(3)	2
29	鳥取	鳥取県立県民文化会館	杉浦 幹男	(10)	1
30	島根	松江市八雲林間劇場（しいの実シアター）	岩城 保	(7)	1
31	岡山	真庭市久世エスパスセンター	大澤 寅雄	(9)	2
32	香川	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）	渡辺 昌明	(6)	2
33	高知	高知県立美術館ホール	浅野 芳夫	(7)	2
34	福岡	大牟田文化会館	渡部 久美	(6)	2
35	福岡	石橋文化ホール	草加 叔也	(7)	2
36	福岡	久留米シティプラザ	柴田 英杞	(1)	2
37	熊本	荒尾総合文化センター	吉野 さつき	(3)	2
38	熊本	熊本市健軍文化ホール	中本 正樹	(3)	1
39	熊本	宇土市民会館	草加 叔也	(7)	2
40	大分	iichiko 総合文化センター	森岡 めぐみ	(2)(3)(4)	1
41	宮崎	宮崎県立芸術劇場（メディキット県民文化センター）	間瀬 勝一	(1)	2
42	沖縄	宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）	山本 康友	(7)	2

実施実績：42 件 71 回

令和6年度『支援員の派遣による支援』支援員一覧（五十音順）

支援先はp.10～93をご参照ください。

氏 名	肩 書
浅野 芳夫	愛知県芸術劇場 常務理事／芸術劇場支配人兼劇場運営部長
阿部 栄	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
伊東 正示	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
岩城 保	舞台照明家・システムエンジニア
植松 侑子	合同会社syuz'gen 代表社員
近江 哲朗	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
大澤 寅雄	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
垣内 恵美子	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
草加 叔也	（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー
小松 淳子	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
柴田 英紀	（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー
白神 久吉	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
杉浦 幹男	インディペンデント・ディレクター
鈴木 京子	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
津村 卓	（一財）地域創造 プロデューサー
中本 正樹	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
西野 裕之	（公財）かすが市民文化財団 音楽プロデューサー
林 健次郎	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
本間 基照	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
間瀬 勝一	（公社）全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
松井 憲太郎	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
水戸 雅彦	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
本杉 省三	（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー
森岡 めぐみ	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター
山形 裕久	西宮市プレラホール特別顧問
山本 康友	（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター

氏 名	肩 書
吉野 さつき	愛知大学文学部人文社会学科 教授
渡辺 昌明	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター
渡部 久美	(公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター

(肩書は2025.3 現在)

全国公立文化施設協会アドバイザー・コーディネーターの詳細プロフィールは
公文協専門人材情報 (<https://www.zenkoubun.jp/jinzai/index.html>) よりご覧頂けます。

札幌市教育文化会館

所在地 北海道札幌市中央区北一条西13丁目

申 込 者	公益財団法人札幌市芸術文化財団
支 援 員	津村卓
支援実施日	令和6年9月3日、11月21日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	事業企画関係職員 合計19名
支 援 分 野	・年間事業計画に関する指導助言
支 援 内 容	・昭和22年開催の「市民美術展」を発端とし、現在では音楽や文芸など10分野にも及ぶ事業となった札幌市民芸術祭は、市からの運営費（文化振興費）によって運営されていることから、札幌の文化振興にどのような効果をもたらしているかの検証が求められている。そのため、当初の支援内容としては貢献度を図るための事業評価について学ぶことを想定していたが、最終的な目標は、事業評価の手法を学ぶことではなく、市民芸術祭がどのように地域へ貢献しているか示すこと、また今後の方向性を明確にすることであるため、事業評価という点だけでなく、市民芸術祭の実績の整理や目標設定についても助言いただくこととなった。 [各回の支援内容概略] 【第1回】全国の公共施設での事業評価の事例を交えながら、その効果や活用方法について説明いただいた上で、評価の前段としてビジョンの設定の重要性について学んだ。 【第2回】1回目で学んだ内容を踏まえ、事務局で検討したビジョン案を支援員に共有し、ビジョンに必要な要素等について助言をいただくと共に、ミッションの意義を改めて確認した。あわせて、市民芸術祭の認知度を向上するための時代に即した取り組みについて議論を行なった。

支援実施館から 実施による成果	市民貢献度を示す事業評価の基盤を構築するために、以下の成果を得た。 ・効果検証をする場合、アウトプットだけでなくアウトカムの設定が重要であり、アウトカムの設定には、10年・20年後どうありたいかというビジョンが必要であることを学んだ。 ・ミッションやビジョンの設定および共有の重要性についての理解を契機に、改めて課題を整理する機会が生まれた。 ・市民芸術祭の認知度を向上させるための具体的なアイデアをまとめられた。 ・市民芸術祭は歴史ある事業であるが故に継続性に重きを置きがちであるが、新たな取り組みや工夫を加えながら実施していく方向性を見出せた。 全体を通じて得られた主な学びとは、事業評価の重要性のみならず、ミッションやビジョンの必要性、そして認知度向上のための具体的なアイデアである。支援員制度の実施により多くを学んだことで、市民芸術祭として今後の行動プロセスや検討課題が明らかとなり、事務局員の意識改革へとつながったことも大きな成果となった。
今後の展望等	[短期的な行動プロセス] ・市民芸術祭のミッション・ビジョンの策定 支援員からの助言や考え方を踏まえ、事務局内で検討した原案を精査しながらミッション・ビジョンの策定を行う。策定後は各部会関係者へ共有し、更なる発展へと繋げる。 ・認知度向上のためのアイデアの実行 市民芸術祭としての認知度を向上するために検討したアイデアを具体的な行動計画に落とし込んでいく。 ・全国の事例調査 支援実施の中で、同様の事業を行っている団体の取り組みについても支援員より紹介いただいたが、今後も全国で行われている取り組みを調べながら参考になる点は取り入れていくなど柔軟に検討していく。 [長期的な行動プロセス] ・アウトカムの設定と効果検証 ミッション・ビジョンに基づくアウトカムの設定、その上で適切な事業評価を行うことで市民貢献度に関する効果検証を進めていく。 ・進捗確認と定期モニタリング 短期的な行動プロセスで策定した各計画の進捗確認と事業評価の内容を定期的にモニタリングしていく。
支援員からの 報告	札幌市の文化事業として長年実施している市民芸術祭を制作する教育文化会館として、今後の考え方や事業実施に当たりどのように進めていくかが主なテーマとして実施した。先ず当該事業を進めていくにおいて何を重点的に評価していくことが重要であるか。また今後実施していくにあたり、社会また文化芸術の果たす役割が変化していくなか、ミッションまた目的はこれまで通りで良いのか。他の自治体が実施している同様の事業と比較し、例えば毎年テーマを作成することで、参加団体・個人は自らの発表会という事を超え、演ずる者・鑑賞する者と多様な文化芸術に携わる市民がテーマについて考え、これからの札幌市が文化芸術を核により良い街になるための一環となる新しい市民芸術祭について話し合った。 その他に文化拠点として、これからの公立ホールの在り方等について話し合えたことが出来た。

多賀城市文化センター

所在地 宮城県多賀城市中央2丁目27番1号

申 込 者	多賀城市文化センター指定管理者 JM 共同事業体
支 援 員	渡部久美
支援実施日	令和6年8月19日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	管理事務職員 事業企画関係職員 その他（施設窓口担当者等） 合計16名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支 援 内 容	・レセプションニストの役割、公演時のお客様サービスの基本の座学、実技講習を実施。 （下記のとりのタイムスケジュールで実施。） ①10：30～12：30 座学 ・第一印象の重要性（身だしなみ、表情、姿勢、歩き方、お辞儀等） *12：30～13：30 休憩 ②13：30～15：30 実技 ・レセプションニスト案内業務（ロビー客席案内、チケットテイク、お手伝いが必要なお客様の対応）

支援実施館から 実施による成果	・近年、大幅な職員の入れ替わりがあったことや新型コロナウイルス感染症及び大規模改修等が重なり、スキルレベルの低下が課題だった。職員がまず、「レセプションист」の基本を学び、上質なおもてなしの接客の提供するポイントをわかりやすく実技を交え、講習を受けることで日ごろの接客に「気づき」を与えられ、日々の成長をもたらす頃ができた講習となった。 お客様のお話を傾聴する姿勢が、お客様ファーストに繋がる事も学べ、有意義な時間を頂いた。
今後の展望等	・指定管理館の基本理念として、独自のボランティア団体の組織構築を検討しております。「ボランティア」という形で市民にかかわっていただく機会の創出をすることで、職員にはない視点、発想を得ることで、あらゆる世代が考える、新たな文化の創造を行っていくボランティアを育てていくために、職員の接客スキルの向上こそが鍵となります。今回の講習機会が定期的に設けることが可能でしたら、引き続きチャレンジしていく所存です。
支援員からの 報告	支援先の施設は今回で4回目の支援になった。これまでは主に基本の接客研修を実施してきたが、今回は初めてホール案内業務に特化した形の研修を実施した。研修の前半は講義、後半はホールを使用しての実技研修を行った。これまで研修を受講されていたスタッフの半分以上が入れ替わり、ベテランメンバーと新人メンバー間での認識の相違なども確認されたため、前半の講義の中に基本の接客に関する研修も含んだ。新たなスタッフの方々は初めての外部研修になったため、緊張しながらも前向きに研修に参加されていた。特に後半の実技研修では基本を学んだ後に各々で実際の公演をシミュレーションし、自身の考えを基本スタイルにプラスアルファした形で発表して、その内容を相互で確認し合いながら習得していた。研修は基本を周知、習得してもらうためには必要だと思うが、各施設にあったご案内内容は各施設で勤務する方々で考え、周知して各々の施設にあったご案内をする事が重要だと考えているため、今回の研修は成功したと感じた。 最後には車いすを使用した実技研修を実施したが、以前にも研修に参加したスタッフも含め、車いすの試乗体験では車いす利用者の大変さ等、身をもって経験し「見ているよりも大変」との感想を聞いた。文化施設に来場される車いすの方々は大半が介助者と来場される事が多く、ケアが不要な場合も多いが、利用者の気持ちに寄り添えるきっかけになったのではないと思う。

宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）

所在地 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目3番7号

申 込 者	公益財団法人宮城県文化振興財団
支 援 員	林健次郎
支援実施日	令和6年7月9日、10月8日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（新県民会館開館準備室職員、県庁職員） 合計37名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言
支 援 内 容	・宮城県民会館の指定管理者である当財団は、2028年度に新たに開館する予定の新宮城県民会館（以下「新会館」）において、開館当初の指定管理者となる予定である。新会館は、現在の施設と比較してホール数等、管理運営する規模が大きくなり、実施可能な事業の幅や数も拡大する。また、それらに対応するために組織体制の整備を行う必要があり、人員配置等も検討しなくてはならないが、どのように進めていけば良いのかなど、多くの課題があった。 ・さらに、現会館のクローズイベント、新会館のプレオープンイベント及びオープンイベント等の企画についても関係者と調整しながら進めていく必要があるため、以下について支援をいただいた。 ・事前に行った業務の悩みに関するアンケート結果の共有及び助言 ・宮城県が作成した宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営計画の補足説明及び助言 ・愛知県芸術文化センター（愛知県芸術劇場）の事例紹介 ・グループワーク（貸館チーム・事業チーム） ①自社の強みを探そう、②ここがヘンだよウチの貸館（自主事業）、③新しいホールでやってみたいサービス（自主事業） ・マーケティング概論 ・事業広報の各施策（広報とパブリシティ、営業、チラシ） ・デジタルマーケティング、SNSとテキストライティング ・新会館のオープニング事業及び通年事業（自主事業）のアイデアラッシュ

支援実施館から 実施による成果	・宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営計画策定に参画されていた林氏を派遣いただいたことにより、策定の経緯や記載の意図など、細かな部分を話していただいた。計画の内容に加えて、補足説明を受けたことで新会館の概要の解像度が高くなった。その結果、新会館ではどのような機能を求められているのか、どのような内容に取り組んでいかなければならないのかを知ることができた。 ・組織体制や採用計画に関する助言を受けたことで検討すべき内容が深まった。 ・グループワークでは運営係と企画係＋総務課の職員の2グループに分けて、3つの課題に取り組んだ。それにより、今後取り組むべき具体的な内容を表面化することができた。 ・新会館では、施設周知や事業周知以外にも、多岐にわたる情報発信が必要なため、広報も重要な内容だと思っている。デジタルマーケティングは全体的に難しいと思っていたが、それぞれの利点やコツなどを知ることができ、加えて今からでも取り組み、改善できる内容が多くあった。
今後の展望等	・組織計画や人材配置の検討に活かす。 ・新会館の諸業務や広報について職員の理解度を高めることができたため、財団職員一丸となって業務推進にあたりたいと考える。また、現在の業務に反映できることも多かったため、業務改善を行いつつ、利用者の満足度を向上できるよう取り組みたい。重ねて、今回の支援を一過性のものとしないうちに、定期的にグループワークや話し合いを行う場を持ち、目的意識の共有や問題解決・業務改善につなげ、新会館のよりよい管理運営につなげていきたい。
支援員からの 報告	策定中（当時）だった「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営計画」について、策定メンバーの議論の経緯や変遷をなぞりながら、同計画の考え方を最前線の職員と共有しました。その上で、新たな県民会館の4年後の開館を念頭に、現在の職員がその強みを活かした「やりたいこと」「やれること」「やらなければいけないこと」を整理し、その重要度と緊急度についても話し合いました。 また、同計画ではまだ具体性に乏しい広報宣伝を考えるにあたって、レクチャーとグループワークを行うことで、まずは、「基礎知識の均等化」を図りました。さらに、開館記念事業や開館後の自主事業の展開等についてアイデアラッシュを行うことで、「漠然と不安」という状況を抜け出し、少しでも4年後をイメージできるよう職員同士で活発にディスカッションしていただきました。

秋田市文化創造館

所在地 秋田県秋田市千秋明德町3-16

申 込 者	NPO 法人アーツセンターあきた
支 援 員	大澤寅雄
支援実施日	令和6年11月6日、11月7日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計9名
支 援 分 野	・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	①評価指標や数値目標の設定についての指導助言（1時間30分） 秋田市文化創造館の設置条例や運営管理計画にある基本理念・基本方針を踏まえて、評価指標に対して業務上工夫する点、成果として伝えるべき点について、専門家の視点から助言いただく。 【方法】指定管理期間（2024年度～2028年度 5年間）の数値目標の設定について、現状の評価シートを読み解き、検討する 【対象】チーフ・ディレクター（3名） ②各スタッフへのグループインタビュー（2時間30分 / 3チームに分かれて各40分） 創造館の特性や目的に対して、スタッフがどのように考え勤務をしているのか等、第三者の目線で聞き取り、スタッフの業務に対するモチベーションと効率を上げる。 【方法】インタビューを通して、中期計画（3か年程度）や企画立案に関した職員間の「目線合わせ」と「共通言語探し」を行う ・個人 / チームのこれまでの成果と現状課題のふりかえり（15分） ・3年後の秋田市文化創造館のイメージ（15分） ・3年間の個人 / チームのロードマップ（15分） 【対象】スタッフ

支援実施館から 実施による成果	・次期指定管理者としての継続運営を目指すために、既存の指定管理者の評価シートで高評価をつけることは大切です。一方で、既存の施設とは異なる開館前に設置された目的や運営方針を保ちつつ、市から求められている業務をどのように標準化できるのかが求められていると考えます。今回の支援で、実際の評価シートをもとにどのような自己評価を示したら良いかを具体的にご教授いただき、理解することができました。 - また、大澤氏が当館に訪れたタイミングは、創造館の大きな活動の軸となっている施設利用対応の業務圧迫改善のため、管理チームと事業企画チーム、2つあったチームを1つにまとめた時でした。それに対して理解は示しつつも、受け入れられないジレンマや不信感を抱えるスタッフも多かったため、スタッフと丁寧に向き合うことは喫緊の課題。そんな中、第三者である大澤氏に各スタッフの文化創造館の目的や目標値に対する意見、働く上でのモチベーションに関する話を引き出していただきました。そこでいただいた客観的な意見を元に、チームを構築するために各スタッフと向き合う良い機会となりました。
今後の展望等	・今回、客観的に自己評価シートを見ていただきましたが、内容は他指定管理施設と同じ内容の評価軸となっており、当初の館の設置目的に示されていたことで言及されていないこともあり、当館の評価を盛り込みにくい状況になっています。今後、5年間の指定管理期間内で、市の担当職員はどんどん変わっていきます。その中で、別の部署から異動してきた方が納得できる評価となっているか、また当初の設置目的に対する成果を意識しながら、事業企画や目標、評価を示していく必要があります。 - また、スタッフそれぞれの個性や得意分野を認めながら、チーム一丸となって館を運営するためのヒントをたくさんいただいたので、活かしていきます。立場によって「視点」「視野」「視座」は変わるため、見える風景が変わる。その中でボキャブラリーやロジックを変えながら的確に目標や業務の方針を伝えていくことができるか。スタッフだけでなく、設置者の市役所に対しても同じことが言えます。面談の機会を増やすだけでなく、どのように伝えるのかを意識しながらチームを構築し、より良い運営を目指していきたいです。
支援員からの 報告	1日目は、事務局長、ディレクター、チーフの3人と管理運営における評価指標や目標数値について議論し、評価検証に際しての「視点」、「視野」、「視座」をスタッフと共有することの重要性を説明しました。2日目は、6名の担当スタッフを3回2名ずつに分けてインタビューを行い、個人と組織の両面から、秋田市文化創造館の成果や課題をどのように捉えているかを聞いた上で、意見交換をしました。 開館から3年が経過し、当初よりも業務量が増大していたことから、事業と管理が部門を越えて相互に補完するための組織体制の見直しがあり、スタッフにはそうした変更戸惑いも見られました。各担当者の業務が、事業方針や設置理念とつながっているという、共通の言語や指標の設定の重要性を確認しました。

日立シビックセンター

所在地 茨城県日立市幸町1-21-1

申 込 者	公益財団法人日立市民科学文化財団
支 援 員	垣内恵美子
支援実施日	令和6年10月16日、11月27日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（常務理事、事務局長、参事） 合計51名
支 援 分 野	・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・公益財団法人日立市民科学文化財団では、計画期間を5年とする基本計画を策定している。令和6年度は令和3年度から7年度までの5年間の第2次基本計画の4年目にあたり、令和5年度までの3年間の中間評価を行うとともに、令和8年度からの第3次基本計画の策定の準備を進めているところである。しかしながら、実用的な基本計画を策定するにあたり、現在の基本計画の問題点を改善してから次の準備に取り掛かることが必要と判断したため、支援員による研修会を実施し、国内における文化政策の変化、現在の第2次基本計画の課題や運用方法を学び、第3次基本計画策定に向けてのアドバイスを受けた。 【第1回】文化政策及び基本計画の必要性・あり方についての講義 テーマ 「文化政策の現在地と劇場のポジショニング」 講義内容（質疑応答含む） ・文化政策の変遷、文化観光について ・劇場のポジショニング、地域経済と劇場について ・アウトリーチの効果、劇場の利用価値について 【第2回】中間報告に対するアドバイス、課題に対する対応策等についての講義 テーマ 「第2次基本計画令和5年度までの中間報告から見える課題と対処にあたっての考え方」 講義内容（質疑応答含む） ・第2次基本計画の課題の抽出 ・中間報告に対する個別コメント ・マーケティング（SWOT／PEST等）の観点からの考察

支援実施館から 実施による成果	・文化政策、劇場の現状・役割等について、一般論を聞く機会はあっても、自分達の財団についての話を聞く機会は滅多にないことなので、客観的に財団や施設がどのように見られているかを知るには、とても良い機会になった。特に、他団体の状況をよく知る専門家の講義は、職員にとっては大変刺激になった。また、職員の半数弱、しかも幹部職員から新採職員に至るまで幅広い層が研修会に参加し、財団の役割・使命等が共有できたことは大変意義のあることだった。今後、基本計画の策定のみならず、各種事業を展開する上で、今回の研修会を糧とし、財団運営を進めていきたい。 - 職員からの意見・感想で特に多かった件については次のとおり。 ・文化政策や劇場運営について、多くのデータや他団体の事例を多く用いての説明がわかりやすく、かつ、基本的な知識を習得することができ、大変参考になった。 ・自分たちが行っていることを客観的に見ることができ、これまで行ってきたことが間違っていなかったこと、または、軌道修正が必要なことの確認ができた。 ・顧客獲得にあたっては、選択と集中が重要なキーワードであり、幅広く手を広げるのではなく、コアファンを作ることが大切ということがわかった。 ・財団設立当初から「まちづくり」が理念に盛り込まれており、他団体にはない財団の強みがあることがわかった。
今後の展望等	・この事業に応募したきっかけとしては、第3次基本計画の策定に向けての各種アドバイスをもらうことだったが、文化政策論や劇場の現状・使命等について幅広い分野の話を聞くことができたことから、多くの職員が様々な知識が身につけられたとともに、今後、策定作業を行う中で、共通認識のもとで業務にあたることができると思われる。まずは、支援で学んだことを生かして、第2次基本計画の令和5年度までの中間報告を再度見直し、評価方法に誤りはないか、追加項目はないかなどを確認したい。あわせて、市民アンケートを実施する予定なので、データの収集方法だけでなく、今回学んだマーケティング論を参考に、現状分析と今後の事業展開に向けての方策を構築し、最終的に第3次基本計画の策定に反映できるように、進めていきたい。
支援員からの 報告	日立市立文化施設（日立シビックセンター、日立市民会館、多賀市民会館）3館の指定管理者である（公財）日立市民科学文化財団が新たに中期計画を企画立案するにあたり、情報共有及び意見交換を行った。1回目は、文化政策全般の動向と方向性について認識を共有、他施設の事例も参酌しながら具体的な課題を検討した。2回目は、新規顧客創出、非訪問者の掘り起しを中心にマーケティング（SWOT／PEST等）の観点から考察した。コロナ禍明けで回復基調にある同施設では、例年交流事業を中心に非常に多くの利用者があり（令和5年度で年間約69万人）、地域活性化やまちづくりに果たす役割、期待も大きい。一方、他地域同様、少子高齢化は深刻な問題であり、今回は、同施設のこれまでの実績を改めて客観的に評価し、文化観光の可能性や地域との連携強化等も含め、様々な方策や取組みについて議論できたものと考えている。

小山市立文化センター

所在地 栃木県小山市中央町1-1-1

申 込 者	小山市立文化センター
支 援 員	渡部久美
支援実施日	令和6年11月26日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計6名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言 ・共生社会に関する指導助言
支 援 内 容	・支援のテーマ「共生社会に関する指導助言」に沿って、プライオリティ・ゲスト対応について、支援を行っていただきました。障害のある人へのエチケットや対応のポイントについて、相手のことをきちんと考えどのように対応をするべきか、逆にすべきではないことなどお話をいただきました。車椅子利用者の対応や目の不自由な方の介助方法については、実際に車椅子を使用して車椅子介助体験を行い、またアイマスクを使用し、実際に目の不自由な方の体験や介助体験を行い、体験を通しそれぞれの実際の対応の仕方や声かけの重要性を学ばせていただきました。 また、今回の支援員の渡部氏の専門分野である「ご意見対応」についても支援いただきました。ご意見対応の重要性、ご意見はお客様の貴重な『生の声』であるということ、また、お客様の状況やニーズを正確に把握して、それに応えるということについてお話しいただきました。具体的な事例を元に、どのように対応すべきかといった感じでお話もいただきました。

支援実施館から 実施による成果	・ 今までほとんど障がい者対応をすることがなく、知識を持っていなかったので、いざどう対応したらいいのか不安ではありましたが、今回の支援で、障害のある方の対応の仕方などを学ぶことが出来たので、きちんと対応ができるという自信ができました。 ご意見対応については、今まではなるべくなら対応したくないとネガティブな気持ちではありましたが、ご意見が情報やアイデアの宝庫であること、またご意見対応を行うことで自分の処理対応能力を高めることが出来るといったことから、ポジティブに捉えることが出来るようになりました。 プライオリティ・ゲスト対応についてもご意見対応についても、まだ実際に行うことが出来ておりませんが、実際に対応する際には、きちんと対応できるよう心掛けておきたいと思っております。
今後の展望等	・ 今回の支援で学んだプライオリティ・ゲスト対応やご意見対応については、ホール・会館で働く上ではとても大事なことです。今後忘れずにきちんと対応できるように心構えをしておくことはもちろん、今後新しく入ってくるスタッフやアルバイトの方にもきちんとお伝えしていきたいと考えております。 また、今回の支援で学んだこと以外にも様々な事例があることと思います。そういったことについても学んでいければと考えております。また、時代が進むにつれまったく新しいご意見対応でしたら、プライオリティ・ゲスト対応のやり方も変わってくるかもしれません。そういった変化を逃さず、常に時代に合ったやり方取得していけるようにと思うようになりました。
支援員からの 報告	今回の支援では『ご意見対応』と『障がいのある方に対する対応方法』の研修を実施した。前半は講義、後半はホールを使用しての車いす利用者及び白杖者の疑似体験研修を行った。今回は職員の方々を対象とした研修で主に自主事業に関わる職員の方々が参加された。開館中の研修実施になったことから業務と研修を交替しながらの研修参加になった。そのような状況でも前半の講義は積極的に質問も挙がり、日頃の対応を振り返りながら再確認をした事で自身の対応方法を自信に繋げられた様子があった。 後半の疑似体験研修では車いすの基本操作を確認後、段差解消方法の实地研修も取り入れ、①車いす利用者の立場になり恐怖心や苦勞する点など身をもって経験してもらったところ、「地面との距離が近くなるため、想像していたよりも体に負荷が掛かる」②白杖者の疑似体験では「知っている場所だから恐怖は感じないが、場所を知らなければ恐怖心が強くなる。床面に変化がある時には小まめに伝えてあげた方が良い」といった感想が聞けた。実際の来場時はお連れ様がいらっしゃる場合が多いため、ここまでのケアは不要な場合も多いが、利用者の気持ちに寄り添えるきっかけになったのではないと思う。

小金井市民交流センター

所在地 東京都小金井市本町6-14-45

申 込 者	小金井市
支 援 員	近江哲朗
支援実施日	令和6年8月13日、11月22日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	事業企画関係職員 その他（指定管理者、建築関係職員） 合計18名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	【第1回】 他市の事例を紹介していただき、修繕計画策定等に係る基本的な考え方を教えていただいた。また、現地確認も行い、具体的な助言もいただいた。 【第2回】 前回の現地確認も踏まえ、建築設備・舞台設備等について修繕方法・修繕に対する考え方を具体的に教えていただいた。

支援実施館から 実施による成果	・小金井市民交流センターは平成24年3月に開館したが、竣工は平成22年12月のため、今年で14年目を迎える施設である。近年、経年劣化による不具合が多く発生しており、個別修繕計画を有していないため、単年度で予算要求を行い、修繕を行っている状況である。 他市の事例や修繕に対する基本的な考え方を、市の担当職員（施設担当、公共施設マネジメント担当、建築担当）並びに指定管理者で話を聞くことができ、関係者全員で知識の向上を図れたと共に共通認識を持つことができた。 また、現地も視察いただき、舞台照明等各項目における修繕の考え方や当館独自の設備等についてどのように修繕をしていくのが良いか細かく助言いただいたことにより、修繕について具体的な想定が可能となった。 文化施設は特殊な構造であることから、修繕に詳しい者が職員にいないため、専門的知見をいただけたことは大きな一歩となった。
今後の展望等	助言いただいたように、まず当館での修繕状況の洗い出しを行う。その後は、他市の事例を参考にしつつ、市の関係部署と調整を図り、修繕計画作成に向けて準備していく。
支援員からの 報告	開設14年となる小金井市民交流センターでは個別修繕計画についてできる限り早く具体的な計画を策定して今後のための準備を行いたいという強い要望があり、他施設の事例なども含めて紹介および解説を行った。市の担当および指定管理者の担当はとても積極的に考えており、2回目には市の企画財政部や建築営繕課からも参加され、今後円滑に個別修繕計画の策定および実施のための予算措置が進められ施設の良好な状態を維持することに期待している。

羽村市生涯学習センターゆとろぎ（プリモホールゆとろぎ）

所在地 東京都羽村市緑ヶ丘1丁目11-5

申 込 者	羽村市
支 援 員	伊東正示
支援実施日	令和6年9月6日、令和7年1月16日 合計2回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 合計3名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言 ・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言 ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	・羽村市生涯学習センターゆとろぎは、平成17年10月に竣工し、平成18年4月の開館から約19年が経過しており、ホールの音響・照明・映像・舞台機構、施設全体の空調関係等ほとんどの設備が更新時期を過ぎ、老朽化が進んでいる。また大ホール及び大ホールホワイエの吊り天井などの耐震性の確保や、開館後の法改正に伴い、既存不適格となっている設備の更新など、今後も安全かつ安定的に施設を運営していくためには中長期的・大規模な改修が必要とされている。そこで、専門家に計画の進め方や財源確保、優先度の整理方法などについて、助言をいただいた。 【第1回】 ・施設の老朽化にかかる改修箇所の優先度の整理方法 ・建物、舞台設備の改修に向けた手順や手法 ・施設計画における近年の傾向（複合化、民間活力の導入等） ・全国の改修事例、今後の新築および大規模改修計画一覧の情報提供 【第2回】 ・改修計画の進め方（原状調査→基本計画案の作成→管理運営計画案の作成） ・リノベーションの検討ポイント（コンセプトづくりの重要性・ライフサイクルコスト（LCC）の検討、整備手法の検討（従来方式・官民連携手法（PPP・PFI）） ・官民連携手法の導入ホール例 ・公募型プロポーザルの具体例（2事例）

支援実施館から 実施による成果	・はじめに、改修に関する全般的な現状と課題を提示いただき、施設・設備・舞台機構・照明・音響・映像設備などについて、当館だけでなく築20年以上を経過する時期にはどの施設も同じような課題を抱えていることを改めて知ることができた。 都内ホールの改修事例から、建築費の高騰により工事入札が不調で計画通りに進んでいないことや、財源確保のために官民連携手法（PPP方式・PFI方式など）を採用し、民間活力を活用するホールが増えてきていることなどを学び、月ごとに建築費が高騰していく時代の中の改修計画は、財源の確保が大きな課題となることを実感した。 また、改修計画を進めていく上では、開館当時から市民ニーズ・利用者ニーズなどが移り変わり、法改正による安全性の確保、将来の可能性を見据えた柔軟な計画など、改修後の運営管理をどのようにしていくかコンセプトづくりが重要となることを学んだ。
今後の展望等	・開館から19年が経過し、特に舞台関係の設備の更新が早急に必要とされているが、全てを一斉に更新する財源の確保が難しいため、現状では優先順位を付け、徐々に更新していくこととする考えである。当館で作成を進めている個別施設計画や改修箇所の一覧、優先順位の付け方について、専門家から助言いただくことができ、今回の支援でいただいた他ホールの改修事例なども参考にしながら、引き続き計画を進めていきたい。 今まで以上に多くの市民に必要とされ、愛される施設としていくために、時代の流れ・ニーズに見合ったコンセプトを定めるとともに、近年、文化芸術分野は、観光・まちづくり・福祉・国際交流分野など多岐のジャンルに渡る関連性をもった取組が求められていることから、シナジー効果も視野に入れ、計画に取り組んでいきたい。
支援員からの 報告	本施設は開館時から市民協働の運営を行う計画があり、当時その支援業務を受託していたことから、今回はたいへん懐かしく現状を拝見し、将来計画についてのコメントをさせていただいた。 羽村市では施設の老朽化に対する対策と同時に、公共施設の再配置計画での機能転換や機能付加という点、さらには、指定管理者制度の導入検討も併せて検討項目に加えられていた。築20年程度ということで、施設面では不具合が出始めた状況にあり、これからの計画的な修繕や時代のニーズや法改正に合わせた機能向上などを計画的に進める必要がある。と同時に、生涯学習機能だけでなく、市民生活全般にわたるシナジー効果も考えた施設改修計画および改修後の管理運営計画を立案することが求められることを示唆し、参考資料の提供を行った。

川崎市アートセンター

所在地 神奈川県川崎市麻生区万福寺6-7-1

申 込 者	公益財団法人川崎市文化財団
支 援 員	柴田英杞
支援実施日	令和6年7月1日、10月23日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計16名
支 援 分 野	・年間事業計画に関する指導助言 ・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支 援 内 容	・事前の宿題 第1回出席者全員が、「事業」と「運営」のそれぞれ、職種にあった＜KPT分析＞に挑戦し、支援員に提出。 【第1回】 対象：施設全体のうち出席可能なスタッフ 内容： ①基本的な文化行政に関する座学 国の文化行政についての変遷、現在の劇場・音楽堂等に関わる法律や指針などを共有。さらにこの当館がある川崎市「第三期川崎市文化芸術振興計画」（令和6年4月施行）についても触れる。 ②＜KPT分析＞を活用し、当館の現況の共有と課題の洗い出し それぞれの分析に対して支援員から意見をもらう。この分析をどのように活用していくか、次の段階＜PPM分析＞に関してレクチャーを受ける。 ※次回までの宿題 劇場事業担当スタッフが、それぞれの事業を＜KPT分析→PPM分析＞という流れに落とし込み、意見交換をおこない、事業の現在地と課題の共通認識をもつ。 【第2回】 対象：小劇場の事業担当スタッフ 内容： ①＜PPM分析＞をふまえて、来年度以降の事業のブラッシュアップの意見交換 ②中長期的な視点で事業を考え、「来年度できる改良点」「将来的な姿」まで検討 ③劇場のミッション、ビジョンの設定と事業計画の紐づけ

支援実施館から 実施による成果	・施設として大きなポイントとなったのは1日目に大人数で参加した「基本的な文化行政の座学」でした。そもそも知識のない者も多数いたことがわかり、貴重な学びの機会となりました。川崎市の公立文化施設である当館が何を求められている施設なのか、事業をどのように考えるのか、スタッフ全員で認識する貴重な機会となりました。 また、＜KPT分析＞では日常の業務を客観的に分類し、分析する機会となりました。全員が初めて分析に挑戦し、自身の業務を客観的に見直すことで、日々の煩雑さで忘れがちな大元の考え方に立ち返ることができました。 劇場の事業については、当グループが指定管理者となり、3期12年目を迎えるいま、地域のニーズや社会情勢の変化をとらえ、継続してきた事業のブラッシュアップが求められる時期がきています。このタイミングでスタッフそれぞれの考え方を集約した＜PPM分析＞までまとめ、共有できたことで、事業実施の意味づけが明確となり、それぞれの仕事への意識が高まりました。
今後の展望等	当館は令和9年4月から次期指定管理期間が始まります。この令和9年度は当館の開館20周年にあたります。令和7年度は指定管理獲得に向けた提案書提出となります。その前段階のいま、中長期的な視点を持ち、私たちの施設についての課題、また取り組んできた事業を振り返る機会をいただきました。初めて挑戦した＜KPT分析＞という手法も今後の指定管理提案書作成にも活かせると考えております。 また、それぞれのスタッフがこの施設、業務にどのような意識を持って取り組んでいるのかが明確になり、さらに共通認識をもつことでスタッフの一体感も生まれました。今後はこの機会を一時的なもので終わらせることなく、継続的に施設内でも意見交換、新たな情報の提供を行い、風通しのよい職場環境を構築し、施設運営、事業にも良い効果が出ると期待が確信へと変わりました。 お客様、地域住民にとって、「地域の文化芸術の拠点」として当館はあり続けるということを再認識し、長く愛される劇場を目指していきたいと思います。
支援員からの 報告	川崎市アートセンターは、市民に親しみやすい劇場空間を有した複合施設ですが、一方、その運営は高度なマネジメントスキルが要求される劇場でもあります。近年職員の方々の成長ぶりは目覚ましいですが、現在は、劇場運営も職員も過渡期を迎えていると支援を通じて感じました。ある程度定着した事業や運営についてどのように次の段階に繋げていくのか、「踊り場」から「新ステージ」へという課題が意見交換の中から浮かび上がりました。今後更なる発展を目指すのであれば、国の文化政策をしっかりと勉強することをお勧め致します。時代の変化や社会情勢によって、政策は変化していくのでその方向をも極めて創造現場を担うこと。一方、国や社会の変化に振り回されことなく、芯のある劇場として成長を遂げていくこと。職員の皆さんに、「不易流行」という言葉を贈りたいです。

川崎シンフォニーホール（ミューザ川崎シンフォニーホール）

所在地 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

申 込 者	公益財団法人川崎市文化財団
支 援 員	植松侑子
支援実施日	令和6年12月5日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計29名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支 援 内 容	音楽ホールにおけるハラスメント研修 ①一般的なハラスメントに関する全体講習 ・各種ハラスメントに関する基礎知識の学習 （パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント等） ②公共施設でのハラスメント対応や課題について質疑応答 ・カスタマーハラスメントへの心構え・対策方法の学習 ・カスタマーハラスメント対策基本方針について ・現場対応についての質疑応答 ③ハラスメント相談対応研修 ・パワーハラスメントを防止するための相談窓口の設置 ・相談対応の基本的な流れ、相談員の役割・対応方法についての学習 ・相談対応の実践（ロールプレイ型式）

支援実施館から 実施による成果	・ハラスメント全般の定義や基礎知識、日常における発生のリスクなどについて学習し、また、座学に加え、リアルなシチュエーションを想定したロールプレイング形式での実践を参加者全員で行ったことにより、より「自分事」として考えるきっかけになった点が大きな成果だと思われます。 - また、「管理職向け」や「職員向け」に分かれて受講するのではなく、職員全体で同じ体験を共有できたことにより、双方の役割や立場についても身をもって知ることができ、また、対応やハラスメント有無の判断などの難しさを体感するなど、非常に有意義な研修となりました。 - その他、職場内でのハラスメントとカスタマーハラスメントとでは、ハラスメントに対する考え方や対応方法が大きく異なるという点も大きな学びとなりました。
今後の展望等	・ハラスメント対策については、社会情勢により大きく変化・進化していくため、常々情勢を確認しつつ、研修を重ねて新しい知識を得ることにより、認識をアップデートしていく必要があると感じています。 - 特に法改正については、注意深く動向を見ていきたいと思っています。 - また、ホールとしてのカスタマーハラスメント対策の基本方針・ガイドライン等を早急に検討し明文化するなど、ハラスメント防止対策を進めていき、職員が働きやすい職場環境の整備を進めていきたいと考えております。
支援員からの 報告	ミューザ川崎シンフォニーホールにおけるハラスメント防止研修において、職員の方々はそれぞれの問題意識を持って熱心に参加していただきました。事前アンケートでは、特にカスタマーハラスメントへの対応に関する要望が多く寄せられ、コンサートホールならではの現場での課題認識が浮き彫りとなっていたように思います。 研修プログラムの中でも、相談対応のロールプレイでは、参加者一人一人が自身の業務に即した立場から考察を深め、具体的な事例に基づいた意見交換が活発に行われました。また、日常業務で想定される様々な場面を想定した演習を通じて、ハラスメント防止に関する理解が一層深まったのではないかと思います。 この研修での学びを活かし、より快適で安全な施設運営につなげていただけることを願っております。

磐田市民文化会館「かたりあ」

所在地 静岡県磐田市上新屋678-1

申 込 者	磐田市
支 援 員	松井憲太郎
支援実施日	令和6年7月4日、令和7年1月8日 合計2回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 合計9名
支 援 分 野	・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	・会館を市の文化芸術の拠点としていくにふさわしい運営方法がどのようなものであるか、検討をしていきたいという会館の希望内容を下に支援いただいた。 【第1回】 ①会館職員の説明に基づき、支援員と現状の確認 以下の点について会館職員から説明し、質問等に回答または参加者でディスカッション ・市町村合併の成果と課題 ・磐田市文化芸術振興計画について担当者の考え ・会館を設置した目的や経緯 ・会館2年間の成果と課題 ・市全体の文化施設の設置状況と、個々の施設の役割や実際の利用状況 ・主催事業の状況について ②支援員からの公立文化施設の以下の点について講話 ・事業計画の作成と流れとポイントについて ・他会館の実例に基づく事業展開や運営状況の紹介 ・公立劇場・ホールの歴史について ・指定管理の一般的なあり方や実例に基づく実際の例示 【第2回】 会館の課題や長所をもとに、中長期ビジョンを描く ・1回目で確認した課題や会館の長所や特徴について、各自の考えを述べ全員で確認 ・他会館の事例等を踏まえ、地域課題に文化施設をどのように生かすか考える ・会館運営ビジョンについて考える

支援実施館から 実施による成果	・開館２年が経過し、開館時から職員も代わっていることから、この会館がどのような目的、経緯でつくられたのか改めて知ることができ、課内の情報共有ができた。また２年間の会館運営を検証する機会となり、成果や課題を自分たちなりに再認識し、今後どのようなことに取り組んでいけばよいかを考える基礎となった。 ・会館で様々な公演・イベント等を実施しているが、事業を進めていく上で、具体的なビジョンを描くことの重要性に気づくことができた。支援員の事例からは、具体的なビジョンのあるイベントに人は引き付けられ、人が集まり、繋がり、まちづくりに繋がっていくと感じた。また、地域の抱える課題に文化施設や文化行政がどのように関わり、取り組んでいくのか、職員の意識共有が必須であると認識できた。 ・職員が意識共有していくために、お互いがどんな考えを持ち、どんな意識で事業に取り組んでいるのか、日頃から発言し、話し合うことが重要であるということを改めて感じ、今後、そのような機会を増やしていきたいと思う。 ・今回当会館の課題や成果、地域課題等を整理したことで、現状を維持して市直営の会館運営で進めていくことが適当であると確認できた。
今後の展望等	・現在当会館は市直営で運営している。このため市の課題や行政方針を反映しやすいという強みを生かし、文化施設として地域課題やまちづくりに取り組んでいきたいと思う。 また、人事異動で職員が定期的に入れ替わった際でも、職員が共通の意識で会館運営、文化行政を進めていくことができるよう、会館ビジョンを描いていく必要性を認識した。 ・当市の文化行政の要である「磐田市文化芸術振興計画」の計画見直しが令和９年度となっている。計画策定の際には今回の支援活動で学んだビジョン作成を留意して、進めていきたい。
支援員からの 報告	ひとつのまちのなかで仕事をし、生活している人たちは、まちに蓄積されている文化的資源について、それが当たり前で日常の風景のなかにあるがゆえに、外から訪れる者ほどはその価値や可能性について明確に認識できないことがある。まちおこしに必要な要素に「若者」や「バカ者」に加え「よそ者」が入っている所以である。 一回目の派遣では、これまでと現状について話をうかがいながら、会館の活動とその周りに蓄積されてきた磐田市の文化資源の豊さと、それを培ってきた人々の営みの貴重さをともに確認することができた。 二回目の派遣では、一回目の成果をもとに今後の中期的な活動・運営ビジョンづくりに取り組んでいただいた。 今回は市の文化振興課の方々に、行政本体が策定した上位のビジョンとは異なる、館レベルの事業・運営ビジョンづくりを試みてもらったわけだが、私としてはこれが第一歩となって、今後、事業や運営の現場を担うスタッフも巻き込みつつ、より本格的なビジョンづくりに取り組んでもらえたらと考えている。

高浜町文化会館

所在地 福井県大飯郡高浜町立石 12 - 1

申 込 者	高浜町
支 援 員	白神久吉
支援実施日	令和 6 年 10 月 9 日、10 月 10 日 合計 2 回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	管理事務職員 合計 3 名
支 援 分 野	・ 施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・ 高浜町文化会館は竣工から39年が経過し、耐用年数の超過や老朽化による改修・修繕が必要であると考えている。竣工当時と比較すると人口減少、利用者の高齢化など施設を取り巻く環境は大きく変化している。そのため施設設備と利用状況にミスマッチが発生していると感じており、改修を行う際にこれらを解消したいと考えている。しかし施設設備、舞台設備などの専門知識を持った職員がおらず、現状に合った規模や適切なスペックを把握しているとは言い難い状況である。そのため、向こう30年を見据えた本町の用途に適した形で利用・運用できる施設に改修したいと考えるが、どの部分を残し、どの部分を現状に合わせて新しくしていくべきか専門的な視点から見たアドバイスを伺いたく支援員派遣を依頼した。（今回の派遣は連続2日間での実施であったため事前に支援のポイントと資料の共有をメールにて行った） 【第1回】 ・ 施設内見学 ・ 施設の現状説明 ・ 設備の改善点及び改善方法の提案 【第2回】 ・ 施設設備以外の改善点

支援実施館から 実施による成果	①施設の現状把握 舞台照明のLED化やホール座席数の変更など直ちに取りかからなければならぬと認識していたが、全体的に施設設備の更新はそこまで切迫しているものではなく、数年程度は猶予があることがわかった。ただ、いずれ更新は必要になるため、まだ余裕のある今から今後文化会館をどのような形で運用していくのか、そもそも文化会館は必要なのか等を検討し、10年後にはその方針に沿った形で実行に移せるよう計画的に、町民からの意見聴取、求められる機能の把握などを始める必要がある。 ②人を育てる文化会館 町民が文化会館について当事者意識を持つような取り組み、仕掛け作りが大切であると感じていただいた。現状の文化会館の利用状況を見ていると特定の決まった団体、個人の日常利用と年に数回の大規模なイベント開催や発表会のみであり、町全体で見ると一部の人が利用しているだけの状態である。そこで、文化会館でしかできないような舞台裏のバックヤードツアーや有志による中庭の清掃活動など、気軽に参加できる企画を開催し、多くの町民を巻き込んだ運用をすることで当事者意識を持ってもらう。それにより将来控える大規模改修に町民の意見を反映しやすくすることにも繋がるとご教示いただいた。 ③新しい文化会館の構想 新しい文化会館の形についていくつかアイデアをいただいた。大ホールの設備は公演会や舞台など沢山のシーンに対応できるように作られているが、全ての設備を使いこなしているとは言えない状況である。設備や機能はあるだけで維持費がかかり、現に文化会館の管理運営費の7割以上は毎年の点検費と光熱費が占めている。そこで1例として、照明設備は最低限とし、イベントの際は業者に持ち込んでもらうことを前提としてはどうか。実際、大規模イベントでは業者が機材を持ち込むことが多く、メンテナンス代や機材交換にかかる費用も大幅に削減することが期待できる。
今後の展望等	指導・助言を参考に今後の展望を関係各所と協議し、大規模改修へ向けた準備に取り組んでいきたい。また、文化会館と町民との関係作りについても検討し、必要な安全性の確認や、戦略的に企画を進めるにはどうしていくべきか等議論を深め、実行していきたい。
支援員からの 報告	支援実施日以前に文化会館の資料（修繕指摘リスト、利用状況等）をメールで送っていただき問題点などについての共有を図ってから訪問した。 第一日目は着いてすぐにホールの現場下見を始める。約40年経過して、確かに時代的には劣化している状況の改修計画についての相談内容だったのだが、ワイヤーも10年前に交換、音響設備も更新してる状況。照明卓などはすでに部品更新では間に合わない感じだが、今すぐにLED化を考えることもないので、現状を維持しつつ10年後のリニューアルオープンを目指した準備計画を立てるとよいのではと提案した。 二日目。皆さんホールをどうしたいのか、本当にこの文化会館は必要なのか、必要な施設として維持する上で、このホールに町民に来てもらえるような仕掛けを考えてみる。例えばホールにある35mm映写機のWSや、所作台の上の歩き方とか。ほぼ消えつつある手引きの綱元機構の使い方や照明器具の吊り方のWSとかホールにあるこれらを宝物だと思って、町民スタッフの育成を考えたり、町内のアーティストを探して協力してもらうとか。教育局の中の文化会館ということであれば、教育の一環としてクラブ活動の場にしてみるとか、福祉の面から大ホール客席の前の4列可動式にすると、車いすの人たちを団体で受け入れられるようにもできるとか。いろいろ考えることが大事なのではと。そして最後に利用料金や備品料金の見直しや、今後の大改修にあたっての準備期間として6年間で様々なことの試験期間と考えてみたらどうか、そうすればどういうホールにするのがいいかという方針が生まれ、実施設計へと進むことができるのではといった提案をさせていただいた。

中津川市中津川文化会館

所在地 岐阜県中津川市かやの木町2-2

申 込 者	一般社団法人中津川市文化協会
支 援 員	小松淳子
支援実施日	令和6年9月18日、11月27日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計18名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・ 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言 ・ その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	【第1回】 ※文化会館における、様々なSNSの活用方法、広報の方法をかがい市民文化財団の実例と併せて研修 ①公演の企画 ②企画の立て方 ③マーケティングの手法 ④アウトリーチの実施方法 【第2回】 ※公演チケットの予約システム、友の会のあり方、様々なツールのメリット、デメリットを上げて研修 ①広報、宣伝 ②友の会の活用方法 ③ホームページ、SNS、メールマガジンの活用方法 ④チケット予約システム、キャッシュレスの導入

支援実施館から 実施による成果	・中津川文化会館での今までの諸問題について解決方法のヒントをいただきました。 【第1回】 ①公演企画も持込が中心であったが、会館からの提案型にして独自性を出す。自主事業は他館との連携、交流ができました。 【第2回】 ①広報の方法が少ない（ポスター掲示、チラシ配布、文化だより） ②チケット販売（窓口、プレイガイドが中心）公演によっては現行の販売方法に替わる、他の販売方法があることを教えていただきました。
今後の展望等	・中津川市文化協会とかすがい市民文化財団では、規模や予算の違いがあるので中津川に合った自主企画事業を進めていきます。 ・中津川文化会館のプロジェクターは会議室用の物しかなく、今後の利用を拡大するために舞台用のプロジェクターを市に令和7年度予算要望をしました。 ・キャッシュレスに向け、早速市（指定管理委任）との折衝やキャッシュレスの取組みを始めました。
支援員からの 報告	1回目は企画立案のヒントやアウトリーチ活動の紹介を、私自身の経験からお伝えさせていただいた。その中で紹介した公演を、次年度事業として取り上げていただけるようで、早速に実践いただき嬉しく思った。私が所属する公益財団法人かすがい市民文化財団は春日井市、中津川市とは同じJR中央線沿いの会館として、今後も協力し合えることが出来ると思う。 2回目はSNSの効果的な使い方、チケット管理システム、友の会、キャッシュレス導入について具体的事例を示しながら話した。今後に向けての見直しや、取り組むべき方向性が見えて来られたようだ。熱心な職員の方、文化協会の方がいらっしゃるの、時代や住民のニーズに合わせた運営の在り方を考えていただけたらと思う。

瑞浪市総合文化センター（中央公民館）

所在地 岐阜県瑞浪市上平町1-1

申 込 者	瑞浪市
支 援 員	草加叔也
支援実施日	令和6年7月3日、8月7日 合計2回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	管理事務職員 その他（施設設計・計画担当職員） 合計17名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可） ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	・瑞浪市公共施設等総合管理計画により公共施設の再編成を進める中で、JR瑞浪駅周辺の再開発にあわせて、駅北地区に、文化ホールなど中央公民館機能の一部と図書館を集約し、新たな機能を加えた複合公共施設の整備を検討しています。 新たな施設には、図書館利用目的以外の人も訪れ、図書に触れる機会となるようなカフェ等の併設、式典や市民活動の発表ができる文化ホール機能、多目的に使える貸しスペースや、充実した学習室等の整備を行い、指定管理者制度等により民間による運営を検討しています。 なお、既存施設の集約のため、機能の集約や稼働率の低い施設の再編により、全体の床面積は減少となりますが、必要な機能は維持・充実させていかなくてもならず、ホールの機能面をどのようにまとめていくか等について、指導助言をいただきました。

支援実施館から 実施による成果	・ 想定される 駅北複合施設と同程度の規模の他市のホールについて資料をもとに説明を受けた。 他に個々のポイントとして、舞台備え付け設備として照明を持たないということだと課題がある。現時点では、LED 照明をレンタルで用意できる業者が少ないし、その分金額も高い。照明設備をある程度備え付けておいた方が利用者負担は少ない。照明と舞台オペレータを利用者側負担にすると利用者のお金がかかりすぎるのではないかな。 また、運営手法としては、PFI というのは運営方法や要求水準書を作るというのが大前提なので要求水準書はガチガチに作らないといけない。要求水準を満たしていなければその時点で失格というのが PFI の基本ルールで、要求水準にどこまで詳しく書いてあるかが重要。一方で従来手法としてプロポーザルなどがあるが、今回検討している複合施設において、どのような手法をとるかよく検討しておくことが必要。等の説明を受けた。
今後の展望等	・ 説明を受けた他市のホール事例等の情報を共有し、各担当課が同じイメージを持ちながら、今後の事業スキームの構築、要求水準書などの作成に取り組んでいくことを確認できた。
支援員からの 報告	瑞浪市総合文化センターは、1984 年に開館した施設で既に築後 40 年程が経過していることになる。ただ、現在も市民活動や地域の文化・芸術活動のための中心的施設として機能しているが、経年的な劣化が散見されるようになり、新たな代替え施設の整備の基本計画整備が急がれている。おおむね代替え地については、方針を決められてはいるが、整備手法・運営手法について協議と議論が継続されてきている。施設整備では、ホールと図書館の一体整備が想定をされている。ホール施設は、客席規模のダウンサイジングと運営経費の軽減化を目的とした方法が模索されている。その方針を実現するためには、演出設備（舞台機構、舞台照明、舞台音響など）を備えない会議室に類似する仕様にならざるを得ないことを助言。また、演出設備を備える場合には、舞台技術者の常駐が必須でなければ、施設の安全管理が維持できないことを説明した。 さらに現在のホールは、直営、図書館は指定管理者となっているが、新たな施設整備では、民間指定管理者を想定されており、民間事業者の英知を活用した設計・施工も想定するための既成の発注方式としては、PFI 方式が想定されることを助言。そのために必要な発注者側の作業（業務）について助言・指導を行った。

瑞穂市総合センター（ココロかさなるCCNセンター）

所在地 岐阜県瑞穂市別府1283番地

申 込 者	瑞穂市
支 援 員	草加叔也
支援実施日	令和6年8月28日、10月23日 合計2回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計14名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可） ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	1. 公共ホールの在り方について - 働く人が安全であること - 危険な箇所が多いところ - 利用する人が安全であること - 不備なところは修繕して提供する - 選んでいただけるホールとなること - 安全に気持ちよく使えた - 公演の中止や中断、中止等の原因が会館にあってはならない。 2. 改修工事の考え方 - ややもすると行政は現状復旧が改修工事と捉えがちである。 - 特殊であるホールは現状復旧することが難しい。 - 未来に向けてどう進化（機能向上）させるかを決め改修工事を行うべきである。 3. 舞台機構に関すること 4. 舞台照明に関すること 5. 音響に関すること 6. ホール内天井について 7. その他 - プロジェクター・スクリーンについても指導助言を受けた。

支援実施館から 実施による成果	・参加職員のほとんどの者が、初めて入る機械室や舞台上部のぶどう棚を見て驚きを隠せない状況である。舞台は危険であるという認識を持ってもらえたことが大きな成果である。危険な状況下で、舞台上での芸術表現を行うというものであることを少しは感じ取ってもらえたと思う。 - また、空調や消防設備等の整備・保全是表に出ない来館者への無意識のうち快適な環境を提供するサービスであり、安全に気持ちよくホールが使用できたというリピーターを多くすることが、目指すところであり、単なる貸館業務で部屋の鍵を貸すだけという意識から脱却することが大切であると強く感じた。 - 今回、特定天井に該当するエリアがあり、この改修に向けての学習としてたいへん有効な支援となった。
今後の展望等	・支援終了後、草加氏より天井の耐震改修事例集を送っていただき、この改修にむけての計画策定準備に当課施設係が着手。その他照明のLED化と合わせデジタル配線への改修（調光盤交換含む。）、空調機のAHUのサビによる空気漏れ防止工事、同ドレン管清掃工事、屋上防水シートのめくれ等修繕の必要があるが、一番優先すべきことは、特定天井の改修工事であり、工事状況によっては、ホールの貸し出し停止を長期間要することとなるため、使用者への事前周知や近隣ホールへの使用調整等の業務についても改修工事スケジュール内に盛り込んでいくこととなる。市議会の文教厚生委員会にて状況説明を行い、改修予算について理解を求めていくことが必要である。まずは、特定天井を取り除いた後処理の方法について、どの工法（直天井化、ルーバー設置による視覚配慮、耐震天井化、軽量柔軟天井設置等）にすべきなのかの議論を深めることとなる。
支援員からの 報告	瑞穂市総合センター（ココロかさなるCCNセンター）は、1994年（平成6年）に本巣郡穂積町時代に「穂積町総合センター」として開館した施設で、開館後既に30年が経過している。2003年（平成15年）には、穂積町が巣南町と合併し瑞穂市となる。その結果、施設名称も瑞穂市総合センターとなる。2022年（令和4年）には、CCNとネーミングライツを締結し、2023年（令和5年）より愛称がココロかさなるCCNセンターとなる。 この施設は、1,012席の大ホールを中核とした文化振興施設であるとともに、福祉、健康、生涯学習を含んだ8,450㎡の施設となっている。この規模の施設を穂積町時代に整備することは、文化芸術に対する見識が高い町であったことが伺える。もちろん、この間不具合箇所の発生とともに随時対策を図られてきてはいるが、安全、安心、安定した施設利用を継続していくために必要な計画的な保全という点では、財政的な課題もあり、やや後手に回っており抜本的な改修に至っていない。 舞台設備、建築設備などの改修課題に加えて共通ロビーの天井も特定天井に当たることから対策が求められている。瑞穂市では、過去の改修履歴を整理されていることからその資料を参考に館内を視察し、必要な改修部位を顕在化するとともに、部位ごとの対策の基本的な考え方を共有することができたと考える。

亀山市文化会館

所在地 三重県亀山市東御幸町63

申 込 者	公益財団法人亀山市地域社会振興会
支 援 員	阿部栄
支援実施日	令和6年10月4日、11月1日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 事業企画関係職員 その他 合計3名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・ 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
支 援 内 容	・ 支援者のアンケートをもとに実施。 Q1：なぜ（亀山）ミュージカルを取り上げましたか？ Q2：劇団の形態について など8項目ほど。 亀山市文化会館として年間10本以上の事業を運営していく中で、多くの事業にあるように実行委員会形式で進めていくと、小回りがきかないという点から、亀山ミュージカル劇団（亀μ）は、文化会館に所属する劇団として、運営も文化会館が担って参りました。また、亀山は、アマチュア劇団として運営しておりますが、今後は、プロ、アマ混合の劇団にしていくのはどうか。という助言をいただきました。これを実施していくにあたっては、この20年間に亀山ミュージカルの舞台に出演し、現在は就職などで亀山を離れた人達が帰れる場所を作る必要があり、また、その運営を強くし、円滑に進める為にも、サポーター組織等の援助を検討してはどうか。との助言もいただきました。
支援実施館から実施による成果	・ 今回の支援事業を実施したことで、「劇団亀山ミュージカル」は、これまできちんとした運営の仕組みが無いままに進んできた点が明らかになり、劇団の再構築を考えるきっかけとなりました。 また、「亀山ミュージカル」の20年というこれまでの実績を踏まえ、その【あり方】、並びに【アーティストの役割】について再構築するきっかけとなりました。
今後の展望等	・ 40年間で培ってきた「地域とのつながり」を土台に、将来に向けた「亀山流の文化創造」への取り組みを実施していく。動かす人と推進体制の整備。また、【亀山流】の仕組み、推進体制を構築するにあたり、その内容を明確にして進めていく。合わせて、これまで亀山ミュージカルでは出来ていなかった運営体制の立て直しをしていく。

支援員からの
報告

【第1回】

①事前アンケート回答結果への考察

支援にあたって、本支援のテーマを含む亀山市文化会館の事業運営について、事前にアンケート形式（11項目）にて聴取し、その回答をもとに、現状の把握と課題について確認をした。

②いっしょに考える

○企画・計画の立て方について

まずは、「まちを知る、人を知る、劇場を知る。」ことから始めることの大切さをお話しさせていただいた。例えば、「まちを知る。」とは、まちの基本情報（人口・男女比率・年齢比率・文化・歴史・教育・産業等まちの概要等）を知ることや、まちの文化政策（文化関係条例や計画）について知ること。

「人を知る。」とは、どのような市民が住んでいるのか、まちの有志はどなたなのか？等、在住している市民性について知ること。「劇場を知る。」とは、自館の歴史、使命と役割等を知り、自館分析をすること。等、の大切さを助言した。また、計画策定については、どのような骨格（基本的な考え方）で計画を策定しているのか？例えば、年間スケジュールを基本とするのか？部門別における重点事業を基軸にしていくのか？その方向性を明確にすることがポイントであることを助言した。

③仕組み（企画書）をつくる

新たな事業運営の仕組み（企画書）を作成するため、参考に旧足利市民会館における2つの仕組み（活性化計画、足利学校創造プロジェクト）を紹介した。そして、2回目の支援に向けて、具体的な仕組みづくりを実践していただき、プレゼンしていただくよう課題を出した。

【第2回】

第1回目の課題に基づき亀山流「亀山市文化会館活性化計画」について、プレゼンをしていただいた。

内容的には、40年間培ってきた「地域とのつながり」を土台に、新たな取り組みや将来に向けた「亀山流文化創造」に向けて、一様にはまとめられていた。ただ、あえて言えば、「亀山流」の定義について、もう少し明確な説明が必要ではないか？と助言させていただいた。また、仕組みはできても、動かす人と推進体制が整備されていなければ、まさに「絵に描いた餅」になってしまう。改めて、人（亀山市民）を知り、しっかりとした推進体制を構築していただくようお願いした。

《総括》

本支援にあたっては、これまで亀山市文化会館の最重点事業である亀山ミュージカルの総括を担うアーティスト（亀山文化大使）の方にも同席をいただき、いっしょに議論をさせていただいた。

そんな中で、今回の支援のテーマでもあった、「亀山ミュージカル」の運営全般について、きちっとした仕組みがないままに今日まで歩んで来たことが確認できたことから、亀山ミュージカルの再構築（スクラップ&ビルド）も提案させていただいた。

つまり、今回、プレゼンしていただいた新たな事業仕組みの中で、亀山ミュージカルについては、改めて、これまでの実績を踏まえ亀山市文化会館の事業運営の中心的役割を担うべきであると感じたことから、亀山ミュージカルのあり方と総括であるアーティストの役割は、益々重要であることを助言させていただいた。

そして、今回の支援活動がきっかけとなり、亀山市文化会館独自（いわゆる亀山流）の手法により、新たなステージが構築できることを期待し、本支援を締めくくらせていただいた。

東近江市立八日市文化芸術会館

所在地 滋賀県東近江市青葉町1-50

申 込 者	公益財団法人東近江市地域振興事業団
支 援 員	草加叔也
支援実施日	令和6年11月14日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（行政職員他） 合計11名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
支 援 内 容	・当施設は竣工から44年を迎えるが、平成18年（2006年）に県から市に移管された経緯があり、『市民の芸術文化活動施設』として運営していく上での施設のミッション・役割・位置づけの考え方や危機管理・事業・顧客満足度の考え方が整理されていない。 それに伴い、長期保全や中長期維持管理計画が未策定で、早急に施設設置者とともに策定する必要がある。特定天井に関する建築基準法施行令の一部改正をはじめ、バリアフリー法や障害者差別解消法、高齢化社会に相応しい対応なども必要となり、新たな法整備に伴う施設作りが求められている。 これらを適切に捕えた計画の考え方のアドバイスをいただいた。 また、当市は新たな文化ホール建設の計画もあり当施設の現状を踏まえ、市民文化活動の拠点となる新たな文化ホールに向けてのとりくみについてもアドバイスいただいた。

支援実施館から 実施による成果	・2020年の支援員派遣を受けて、たちまち必要な中長期改修計画へのアドバイスを頂き大規模改修を実施しました。しかし4年が経過した施設の現状は老朽化が著しく、早急に新たな決断が必要となり支援をお願いしました。 - 先ず、新しく着任した現在の施設設置者並びに現在の関係職員に、再度、劇場・音楽堂としての施設のミッション・役割・必要性を専門家の立場から丁寧にご教授いただき、その上で、全国の傾向や取組み方・費用の問題等を提示いただき、参加者の『市民の芸術文化活動施設』の関係者としての意識が大いに向上されました。 - 中長期計画が新たなホール建設の方向へ転換されるには、まだ多くの問題を抱えることとなりますが、未来への投資を熟考し大きな決断をする良いきっかけとなりました。
今後の展望等	・現在当館では「市民参画のミュージカル創造事業」、「市民オーケストラ創造計画」が企画・実施されています。まだ少しずつではありますが、市の文化行政にも『市民の芸術文化活動施設、劇場・音楽堂』としての市民ホールの必要性が理解されてきています。この機会を逃さないように、少しでも多くの理解者を育成し市民のニーズに応えたいと思います。 ◆市民に納得いただける文化施設となる新ホール建設への考え方を早急に構築する ◆人材・システムの充実と、市民のニーズに応える事業企画の充実
支援員からの 報告	2つの資料を参考に指導・助言を行った。1つは「公立劇場・音楽堂等を取り巻く現状と課題」、そしてもう1つは「未来の投資となる「改修」を考える」という点である。 東近江市立八日市文化芸術会館は、1981年の開館であることから開館から40年以上が経過していることになる。この間、必要に迫られた改修を都度繰り返してきているが、建物及び設備全体としての老朽化と機能劣化が徐々に顕著になりつつあり、施設の運営だけでなく利用や事業実施にも影響を及ぼすようになり始めている。そのため大規模な延命を目的とした改修あるいは、新たな施設整備を視野に入れた検討も必要な時期になりつつある。幸いにして、現在の指定管理者は施設の維持管理にも精通しており、丁寧な施設運営を心掛けられているように感じられるが、抜本的な対策は、まだ見通しが立っていない状況にある。もちろん、改修あるいは新たな施設整備には、財政的な裏付けが不可避であるが、安全、安定、安心した施設運営を行っていく上では、可及的速やかな対応を期待したい。

京都府丹後文化会館

所在地 京都府京丹後市峰山町杉谷1030

申 込 者	公益財団法人京都府丹後文化事業団
支 援 員	林健次郎
支援実施日	令和6年7月19日、7月26日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（京丹後市文化芸術のまちづくり推進会議委員） 合計12名
支 援 分 野	・年間事業計画に関する指導助言
支 援 内 容	【第1回】 令和6年7月19日（金） ①マーケティング概論（座学＋グループワーク） ②事業広報の各施策（座学＋グループワーク） 【第2回】 令和6年7月26日（金） ③デジタルマーケティング（座学） ④今後の広報計画を考える（グループワーク）

支援実施館から 実施による成果	・今回、市民を含む本会議体が、情報発信についての施策を提案するにあたり、まずは個々の専門性や経験値、年代の異なる委員の知識を統一しようと、広報の基本的な内容把握から、自ら計画を立てるまでを2回に凝縮し行った。 しかしながら事前に会議体の編成や現状を説明していたものの、京丹後市の市街地の様子や公共交通機関等、地域性についての説明が不足しており、マーケティング概論では聞きなれない専門用語も相まって、どの情報が我々に必要なものか、どの施策が我々の地域に有効なのかを捉えることができなかった。 そのような1回目の反省を受け、支援員と再度打ち合わせをすることで、京丹後市の交通事情や人の流れ、地域の中心地の捉え方などを更新し、また本会議体の進む方向を鑑み、柔軟に内容や資料を修正くださったことで、2回目のワークでは、参加者それぞれに頭で思い描いていたものが、ターゲット像、そして施策へと言語化され、当初ぼんやりとしていたゴールのイメージに、具体性を持たせることができた。
今後の展望等	・本講座内で、年代別にわかれ、情報発信先の「既存ターゲット」「新規ターゲット」と、対象となる「既存コンテンツ」「新規コンテンツ」を設定し、そのそれぞれ新旧のターゲットおよびコンテンツにあたる広報ツールの提案を行った。 支援員からは、20～40代の委員のテーブルは、アイデアは出るが、具体的な施策にするまでに、できない理由を見つけて自らブレーキをかける傾向にあり、50代の委員のテーブルでは、先入観が強いのかアイデアが偏る傾向にあったが、それらをどうしたら実現できるのか筋道を立てることはできると評価をいただいた。 情報の取り方は、年代によって顕著に異なるため、施策を無理に1つに絞るのではなく、今出てきているアイデアをもとに、委員自らがその施策を実現していけるよう、サポートを行っていきたい。
支援員からの 報告	市内の文化芸術に携わる市民らを対象に、情報発信に関するレクチャーやグループワークを行い、最終的に「文化芸術における市の広報施策等を提案する」ためのお手伝いをさせていただきました。参加者の文化芸術への関わり方・関わり具合が異なっていたため、まずは、「基礎知識の均等化」を目指しました。今後は、ターゲットと目的を明確にしながら、「デジタルとアナログ」や「既存施策と新規施策」を組み合わせしていくことが、京丹後市の事情に適しているのでは、と感じました。 また、蓄積されたデータを整え、それらの比較や推移の分析した上で、さらなる議論を続けることで、「情報発信不足だ」という漠然とした不安に駆られることなく、効果的・効率的な施策案が生まれると思いました。

大東市立文化ホール（サーティホール）

所在地 大阪府大東市新町13－30

申 込 者	大東市立文化ホール
支 援 員	水戸雅彦
支援実施日	令和6年9月19日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 事業企画関係職員 合計2名
支 援 分 野	・ 中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・ 開館から約40年の当館は、平成20年度から指定管理者が管理運営を担ってきました。当初、主だった文化事業については市文化協会が事務局を担ってきましたが、近年は指定管理者にも独自の文化事業の取り組みが期待されるようになっていきます。市の明確な文化計画がない中、地域の文化施設としてどのような事業を展開すべきか方向性を見定めたく次の項目について支援を求めました。 ①当館の文化事業計画作成の根拠について ②地域の文化施設としての事業計画について ③文化へのアクセスの公平性について ④学校教育との関わり方について ⑤ファンドレイジングについて ⑥スタッフのモチベーションや運営能力の上げ方について

支援実施館から 実施による成果	①当館の文化事業計画作成の根拠について 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」「文化芸術基本法」「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」等を基礎に作成をする。 ②地域の文化施設としての事業計画について 市民の方に「自分ごと」と思って取り組んでいただけるような事業展開をすべきであることや、採算が取れる事業が市民のためになるとは限らないという助言。 ③文化へのアクセスの公平性について 自ら来館できない方や、文化体験の機会の少ない方のためには、ホール事業を増やすよりも、1回の規模は小さくてもアウトリーチの数を増やしていく方が本当の意味で市民に届けられるという助言。 ④学校教育との関わり方について 子ども時代に文化体験をすることは重要であり、学校へアプローチはぜひ取り組むべき。学校・教員の立場に立った説明の仕方や授業時間（音楽・体育・総合学習など）を使ったアウトリーチにすると比較的受け入れてもらいやすいと教えていただきました。 ⑤ファンドレイジングについて 具体的な応募先や、助成金は全額助成はなく、ほとんどの場合原資が必要なので、その分の事業費の確保ありきであるということを教えていただきました。 ⑥スタッフのモチベーションや運営能力の上げ方について 利他的行動や自身が投げかけたことが結果として返ってくるという現象についてお話いただきました。
今後の展望等	・ 今回の支援を通して問題点や課題が整理され事業の方向性が見えてきました。 ・ 地域の文化施設として、この地域にふさわしい文化事業をつくっていくために地域に出向き、様々な組織・団体・人と関わり、当館が地域のためにできることを結び付けていこうと思います。 ・ 市民が事業に深く関わり、やりたいことに取り組み、そこにアーティストの発想を加えて文化芸術が地域づくりに貢献する事業に発展するよう取り組みたいと思います。 ・ 支援員の水戸氏が当館のこれまでの取り組みを否定せず、延長線上でできることを教えてくださったので、モチベーションが上がりました。できることから着実に進めていきたいと思っています。
支援員からの 報告	大阪府の北河内に位置するホール。公民館と図書館が併設された複合施設で、(株)アステムが指定管理者として事業企画、運営を行っている。館長とセンターチーフは経験年数も長く、少ない人員・予算の中で市民参加型企画も盛り込み、バランスのとれた事業を展開している。一方、短時間勤務の臨時職員が多く、限られた人員体制の中で余裕のない状況も窺える。 課題は、市の文化振興計画がない自治体で何を指針として事業に取り組むか。社会包摂事業を展開したいが、集客や収入が見込めず葛藤がある。学校との連携について。スタッフ間のモチベーションや運営能力の上げ方。などである。 まず、自治体に文化振興の指針がない場合、劇場法、同法指針、文化芸術基本法、障害者文化芸術推進法等を指針とし、地域の状況に合わせて事業企画をするのが基本と考えられる。各法律の趣旨を概説、その後各種意見交換を行った。社会包摂事業については、前掲の法の理念にそれぞれ盛り込まれ、これからますます重要になると思われる。新たに社会包摂事業を立ち上げると考えるとハードルが高いこともあり、現在取り組んでいる事業を社会包摂の視点から捉えなおすのもいいのではないかと話した。学校、地域の団体、機関との連携・協働は、事業展開上とても大切であり、事例を交えてさまざまな可能性について説明した。モチベーションについては、ロールモデルとなる事例を共有し、意識の醸成を図ってはどうかと1つの事例を紹介した。

八尾市文化会館（プリズムホール）

所在地 大阪府八尾市光町2丁目40番地

申 込 者	公益財団法人八尾市文化振興事業団
支 援 員	中本正樹
支援実施日	令和6年10月28日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（行政担当課職員等） 合計26名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言
支 援 内 容	・当事業団職員をはじめ、八尾市における芸術文化振興のために形成された共同体、「やおうえるかむコモンズ」の関係者を対象に、中本正樹支援員による「対話の文化のインストール」をテーマに掲げ、研修会を実施しました。 研修においては、前段、八尾市メンバーより市の芸術文化振興の施策達成のため「やおうえるかむコモンズ」についての活動目的、その活動内容が説明されました。 のち、当事業団の職員が組織として掲げるミッションやその取り組み、変遷、さらには芸術文化の意義・役割についてジョン・ホールデンモデルを用い、文化会館に求められる役割の考察がなされました。 そして中本支援員により、テーマを「八尾市文化会館プリズムホール コミュニケーション研修～いい話し合いができる職場・地域になろう～」とした研修が開始。 我々の置かれる社会環境等についての解説ののち、「対話」による「いい話し合い」、さらに「ファシリテーション」の重要性、効能について細かな事例紹介も交え、講義いただきました。 講義は基本3名から4名で8つのグループを形成、対話の活性化を促すため、メンバーの入替が常におこなわれ、提出される課題について皆でコミュニケーションをとり、考えることを重視した講義がおこなわれました。

支援実施館から 実施による成果	・八尾市の芸術文化施策担当部署である行政の職員、市内各所で活動を展開する「やおうえるかむコモンズ」の市民メンバー、そして市の芸術文化の拠点施設八尾市文化会館の指定管理者である我々職員は、いずれも市の芸術文化振興のためのフロントラインに立ち、様々な立場や組織の垣根を超え、人や団体を巻き込みつつ、その活動を実践・継続することで、地域の芸術文化活動を活性化させる役割を担うこととなります。 この度の中本氏による研修は、当事業団職員と「やおうえるかむコモンズ」に関わるメンバーが一堂に会し、市の芸術文化振興のための施策について理解するとともに、その推進には「対話すること」が重要であるということを学び、市における芸術文化の展望を共に考えることのできる良い機会であったと考えます。 なお、普段顔を合わすことの無い、事務職職員や技術職職員などが研修に参加することで、市の芸術文化振興施策を具現化した共同体、「コモンズ」の理解や、メンバーとの交流の機会にもなり、良い関係性構築のための機会にすることが出来たと考えます。
今後の展望等	・八尾市においては、令和４年に制定された「八尾市芸術文化基本条例」の条文において、基本理念を定め、その基本理念に則り、市・市民・事業者・学校等の役割を明記しました。 明記される市としての取り組みのひとつでは「芸術文化による創造及び交流の基盤の形成に係る体制及び仕組みの整備」が謳われています。 この取り組みを具現化し、組織された「やおうえるかむコモンズ」は、今後ますます行政、事業所や各種団体、市民とともに、芸術文化推進のため、共同体を活性化させ、地域・人を巻き込み、地域の芸術文化振興を推進するとともに、その活動の継続も求められます。 中本氏にご指導いただいた「対話の手法」の積極的活用により、これから、またこれまでも「やおうえるかむコモンズ」に関係する人々のさらなる相互理解を深めることで、参加者ごとに立場や目的が異なれど、共に連携した活動をおこなうことによって、地域の芸術文化の振興、また、それぞれのウェルビーイングを目指していきたいと考えます。
支援員からの 報告	いい話し合いができる職場・地域になるためには、「対話の姿勢」と「対話と決断のプロセス」を身につけることが不可欠で、文化芸術を通したシチズンシップ、シビックプライドを醸成するには、いいファシリテーターの存在が不可欠です。前半はこの「対話の姿勢」として、聴く姿勢、ロジカルな話し方について座学とグループトークを行いました。その後、「対話と決断のプロセス」としてプロジェクトマネジメントを含めて学習しました。後半は「ファシリテーター」として必要な知識とスキルを学び、話の長い人、話に割って入ってくる人、話が脱線する人についての対応策について考えました。最後には模擬会議を実践し、前半で学んだことも含めて実際にファシリテーターを体験。ホワイトボードの板書の仕方も伝授しました。

堺市立西文化会館（ウェスティ）

所在地 大阪府堺市西区鳳東町6丁600番

申 込 者	堺市立西文化会館（ウェスティ）
支 援 員	本間基照
支援実施日	令和6年9月17日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	管理事務職員 事業企画関係職員 合計31名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支 援 内 容	・当館の職員に必要な「災害リスク」「施設利用者の事故防止」に対する知識の習得に重きを置き、講義とグループワークを組み合わせた研修を実施いただきました。内容は以下の通りです。 前半講義内容 災害対応の基本 ・地震リスクや水害リスクへの備え ・災害時の初動対応 ・避難所について ・ハザードマップの活用方法 ・平常時の備え 等 施設利用者の事故防止 ・リスクマネジメント ・施設内の安全管理 ・事故発生時の法的責任 ・イベント開催時のリスクについて 等 後半グループワーク内容 ・参加者を4～5人のグループに分け、グループ単位で館内を巡回する。事前に講師と現調を行い気づきがあった諸室をピックアップし巡回箇所とした。 ・当館で想定される利用者の事故についてケーススタディを実施。想定ケース：創作室にて本来の利用目的と異なる利用（ダンス）で発生する事故について

支援実施館から 実施による成果	・講義においては細やかなご説明と詳細な資料を作成いただき、理解を深めることができました。「災害はいつか来るものだろうけれど、どう備えよう？」といった不透明な心構えが、今回の講義で知識をつけることによって、災害発生時の館としての対応が明確になり、非常時でも動じない体制が作られると感じました。 - また、ハザードマップを使用し、当館だけでなく他館の情報も交えご説明いただいたことが印象的でした。（弊社の他の指定管理施設からも参加しました。）ハザードマップは災害リスクを知るためだけでなく、職員同士で災害について話し合うきっかけづくりとなることも、今回の講義から得た知識のひとつです。グループワークでの館内巡回においては他館からの参加者、また講師から思いもよらない指摘をいただきました。当館に従事しているスタッフでは慣れによって気づきにくいことも、新鮮な目線で意見交換することができました。
今後の展望等	・危険に対する日頃からの個々の意識付けやスタッフ同士のコミュニケーションが重要であると、改めて感じた講義でした。今後はハザードマップを活用し災害について話し合う機会を設け、意識の向上を図ります。また、今回のような講習を定期的に受講し、情報のアップデートを実施したいと考えています。更にいざという時にすれ違いが発生しないようマニュアルの見直しを行い、社内との共有、当館が複合施設であることから他部署との関わりを深めていきたいと感じました。 - 今回の講義を経て見つかった多くの課題はひとつひとつ解決に向けて取り組みたいと考えます。特に、館内巡回にてご指摘いただきました施設内の危険個所は順次改善し、リスク回避はもちろんですが、利用者様に安全を提供することで館の利用満足度、認知度の向上につなげ、よりよい運営を心掛けます。
支援員からの 報告	4時間という限られたなかでより多くのことを学ぶために、前半の2時間は座学で「自然災害への対応」と「施設利用者の事故防止」を中心に、後半は座学の内容を自分ごと化することを目的に会場施設の危険箇所を全員で確認・意見交換を行ない、講師が解説するといった実地研修を取り入れた。座学と実地研修の組み合わせで、より研修効果の高いプログラムになったものとする。 特に後半の実地研修では、早急に改善が必要な施設の不具合（利用者の転落の危険性、地震発生時の脆弱性（棚の転倒、避難障害の懸念））を見つけることもできるなど、研修以上の効果も見出すことができた。 今回の研修を1回だけのものとせず、1年間に複数回実施、全職員が受講、全施設で実施するなど、日常的な取り組みに繋がるきっかけにして頂きたい。

西宮市民会館（アミティ・ベイコムホール）

所在地 兵庫県西宮市六湛寺町10-11

申 込 者	公益財団法人西宮市文化振興財団
支 援 員	鈴木京子
支援実施日	令和6年9月17日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計11名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・ 共生社会に関する指導助言
支 援 内 容	「続・障害者とともに～文化芸術活動推進のために文化施設の取組み～」 障害者差別解消法において事業者による合理的配慮が義務化された本年、「合理的配慮」とは具体的にどういったことなのかを中心に学ぶ。 1. 講義とグループワーク「多様な人が参加できる事業づくりについて」 ・ 合理的配慮と環境整備について 「合理的配慮」と「環境整備」、両者の定義を踏まえた上で合理的配慮の提供の流れなどを学ぶ。また、「合理的配慮」について実際に起こり得る事例をもとに、グループに分かれてそれぞれの対応についてディスカッションする。 ・ 障害特性に応じた鑑賞サポート事例紹介 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）で企画・制作を行っている劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」にて、実際に会場で行われている様々な障害への対応を知る。 視覚障害については、ロービジョン体験用の手持ち式視野狭窄体験メガネをつかって、視野狭窄の障害のある方の視野の狭さ、見えにくさを体感した。 2. 実地体験「ホールにおいて疑似体験してみるお客様対応」 市民会館ホールにて、視覚障害（全盲）のある方への対応を2人一組になって行う。誘導の係の役は、アイマスクをつけ視覚障害者に扮したお客様役に肩や腕をつかんでもらい、全盲のお客様を客席やトイレなどを案内する難しさを体験した。

支援実施館から 実施による成果	合理的配慮の義務に違反するフレーズに「前例がありません」、「何かあったらいけないので、できません」、「お客様だけ特別な扱いはできません」という言葉があるが、これは往々にして使ってしまうがちな文言であるし、おそらく我々の職場でもシーンによっては使っている。また、障害のある方への対応は、西宮市民会館へお越しになる多くのご高齢の方々に向けての対応にも相似している部分があり、どちらに対しても上記のような断り方をしてしまわないよう、変えるべき意識は変えなければならないと感じた。 当初は「環境整備」と「合理的配慮」を混同している職員も少なくなかったように思うが、「合理的配慮」には双方による建設的な対話が必要ということ、今回の研修に参加した職員はよく理解したと思う。 本年は合理的配慮をテーマとした外部研修も比較的多く開催されているが、自主的にそうした研修に参加する職員も出てきており、昨年に研修を開催した頃に比べ、着実に職員の間には障害者対応に関する意識が芽生えている。
今後の展望等	地域の「手をつなぐ育成会」と連携し、知的障害のあるの方々にとって特別な憩いの場となる様、年に1回のペースで実施しているダンスワークショップの事業が、本年度の実施で3回目を迎える。また、年度内には同様の方々を対象とした初のアウトリーチコンサートの実施も予定している。 機は熟した感に加え、支援員の鈴木氏からも後押しをいただいたこともあり、次年度は市民会館のホールにて、障害のあるの方々に向けた気軽に楽しめるコンサートイベントを開催する予定である。 ホールは築50年を優に超えており、設備面においての環境整備が難しい。 ホールエントランス前には階段があり、車いすの方が入場するには隣接する会議室棟のスロープを利用する他ない。一般のトイレがあるのは何故か2階と3階で、エレベーターは設置されていない。身体に不自由を抱えるの方々にとっては不便の多い建物である。 多種多様な障害のある方々が、こうしたホールに数多く来られることには些か不安もあるが、すべてにおいてパーフェクトな対応をする必要は全くない。とにかくやってみることで、工夫を凝らしてお客様を迎え入れる準備をすることから始められればと思う。
支援員からの 報告	昨年度に続き2回目の支援となり、より具体的で日常の現場の実践につながる内容だったのではないかと思います。障害特性に応じたサポート方法やアプリケーション、支援道具についての解説に加え、視覚障害のある方の移動支援を実際に体験していただきました。また、令和6年4月から義務化された「合理的配慮」についての説明を行い、配慮の考え方やこれまでの対応について、グループワークを通じて施設内で共有しました。今後も、運営現場の振り返りや情報共有を定期的に行うことで、「合理的配慮」から「環境整備」へと段階的にブラッシュアップしていくことが望ましいと考えます。

市川町文化センター

所在地 兵庫県神崎郡市川町西川辺 715

申 込 者	市川町教育委員会
支 援 員	山形裕久
支援実施日	令和6年9月9日、令和7年2月13日 合計 2 回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	管理事務職員 事業企画関係職員 合計 2 名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・ 中期計画（3 か年程度）の企画立案に関する指導助言 ・ 施設の管理・運営に関する指導助言
支 援 内 容	・ 事業の企画・立案について、買い取り公演や自主制作事業について教えていただきました。予算が少ない中の事業計画で、買い取り公演に関しては、出演者の人数を少なくする、スタッフを現地調達、開演時間の調整により宿泊費を削るなど、プロモーターと交渉する方法を教えていただきました。自主制作事業に関しては、ホールの差別化ということで、自分のホールの強みや特産などを知り、コンサートのみではなくアフターに何があれば集客につながるのか考えると良い、ということをお教えたいただきました。市川町はゴルフのアイアンヘッド発祥の地としてPRしているところですので、ゴルフにちなんだ催しをしても良いかもときっかけをいただき、町民からアイデアをもらう方法もありますとお教えたいただきました。 技術スタッフにつきまして、当ホールが開館当時から舞台管理を委託業者に委託し、舞台スタッフは研修を受けた地域住民がボランティアスタッフとして運用していますので、ボランティアスタッフとの関係性等教示いただきました。また、他ホールで開催された催しの裏方の仕事を見学させていただき当ホールでの仕込みと違うところもあり勉強になりました。

支援実施館から 実施による成果	・事業企画について、翌年度計画を立てる上で、公演内容や開始時間、スタッフ料金を含むかどうか等、支援いただいた内容を活かしながら、予算内で1つの公演を計画することができました。また、その事業に関連する他ホールの舞台仕込みを見学させていただき、そこで見たことを当ホールのボランティアスタッフに伝え、共有しました。音響についてはマイクの数に限られており、そのホールと同じことはできませんが知識の拡充を図ることができました。そして、翌年度事業では、その仕込み図を基に舞台を作られますので、実践で体験することができます。 自主制作について、ホールの差別化を教えてくださいましたので、予算をかけずに地域の方のお力をかりながら実施する事業を計画します。自分たちでは思いつかなかったことや聞いても実際にできるかどうか分からなかったことを、支援していただけたので、実践してみようと思います。
今後の展望等	・事業計画については、限られた予算の中で実施するため、兵庫県芸術文化協会や文化庁などの補助金申請は継続していきながら、並行してプロモーターと交渉をして、当ホールに見合った事業を展開していきます。また、当町は国産ゴルフアイアン製造発祥の地ということで、コンサートだけではなく、アフターを充実させるゴルフにちなんだ催しも、役場地域振興課と共同で計画していきたいと思います。 また、当館ならではの、差別化を目指した自主制作事業にも力を入れていきます。まずは、住民参画事業を立ち上げ、住民を巻き込んだ事業を令和7年度早期に開始ができるよう計画し、月に1回ペースを6か月継続することを目標とします。その事業が文化センターを通じたコミュニティ作りとなり、世代を超えた交流の場になる重要な機能を果たすことを期待しています。そして、来館者の増加を目指し稼働率向上につなげていきたいです。 技術スタッフに関しては、ボランティアスタッフの高齢化に伴い人数が減少していますので、研修内容を充実させ、ボランティアスタッフの確保にも力を入れていきます。
支援員からの 報告	事業計画から実施に向けての流れの確認や、買取事業と自主制作事業の相違点・プロモーターや制作プロダクションとの交渉の仕方、自館の独自性と地場産業や地域性等を有効的に取り入れての企画構成などと、技術スタッフのスキルアップについて、他館の仕込み現場の視察を提案し見学をして頂いた。

三田市総合文化センター

所在地 兵庫県三田市天神1-3-1

申 込 者	三田市
支 援 員	伊東正示
支援実施日	令和6年9月12日、令和7年1月10日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計4名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	○ホールの現況を踏まえた課題事項の指摘 ○公立文化施設の管理運営にかかる近年の動向について ○ホールの機能更新方針策定にかかる手順等について

支援実施館から 実施による成果	三田市総合文化センターは、開館20年を控えて大規模補修が課題となっています。 また本市の文化振興の拠点と位置付ける総合文化センターの施設や運営計画については、将来的にホールが果たすべき役割や市民の期待に適合した施設・機能への更新が必要であると考えています。 上記の課題に取り組む中で今回、全国的な動向はもとより本市総合文化センターについても熟知された支援員を派遣いただくことができ、2回の支援を通じて施設や運営の現状及び全国的な視野からの事例紹介をいただきながら、今後本市がホールの将来像を策定する上での考え方や選択肢等について具体的なヒントと今後の手順等について大変参考になるアドバイスをいただきました。 今回の指導内容を参考にさせていただきながら、来年度以降本市としてホールの機能更新に向けた方針を策定するための課題を整理した上で必要経費の予算要求を行い、査定を経て無事内示を得ることができました。 今回指導員からいただいたアドバイスや情報は、予算に関わるプレゼンテーションを行う上での力強い支えになるとともに、次年度からホールの機能更新を推進する上でも貴重な情報資源になると感謝しております。
今後の展望等	社会経済情勢が厳しいなかで、来年度から本市総合文化センターの機能更新に向けた基本方針の策定に取り掛かる計画としています。 現センターは平成17年度に策定された管理運営基本計画に依拠して平成19年7月に開館しましたが、当時の公共ホールの使命として鑑賞、普及・育成、創造、交流などを総花的に位置付けた上で、施設・設備の設計や管理運営方針に反映させています。 間もなく開館20周年を迎える中で、いわゆるコロナ禍を経て、市民の文化（団体）活動のあり方も大きく変化し、既存のホールの規模や性能が実情と整合していないとの意見も出ています。またホールの存在が市民生活に定着する過程で具体化してきた本市固有の利用動向や市民ニーズと、現行の管理運営方針や施設・設備との整合性の検証も課題であると考えます。 更に近年の社会経済情勢のもとで施設の機能更新の内容・手法や管理運営面での持続可能性についても十分な検討が必要であると考えており、特に民間との協働や民間活力の導入手法について先進事例を踏まえて本市としての基本的な方針を早期にとりまとめたいと考えています。 本市では、今回の指導助言を通じて提供いただいた市民文化活動の現在地や対応する施設像および民間活力導入の最新動向などの情報や資料を活用しながら令和7年度からホールの機能更新方針の立案に着手する予定としています。
支援員からの 報告	事前に説明資料を送付いただき、懸念点や支援してほしい内容についての明確な提示があったため、求められている内容に適した支援をすることができた。 当日は施設の視察を行った後に、用意した資料を基に解説を行った。内容としては、公立文化施設の最近の傾向、現在進行形の200館を超える新築および改修計画リストの提示、全国的な大規模改修の最新事例を示し、具体的な計画実施のための計画の進め方、事業手法などについて説明を行い、質疑応答を行った。 当初は全3回の予定と聞いていたが現地で1回、もう一回はオンラインでの支援となった。細かい内容までは議論が深められなかったという点で心残りがあるものの、計画の端緒につくための基礎資料の提供はできたものと思っている。 提示した資料にさらに三田市の状況に即した資料を加えていくことで、庁内の検討や議会説明資料として活用できるものと考えている。

伊丹市立文化会館／伊丹市立音楽ホール

所在地 兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1-3（伊丹市立文化会館）、
兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目3-30（伊丹市立音楽ホール）

申 込 者	伊丹市
支 援 員	本杉省三
支援実施日	令和6年10月11日、11月18日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	管理事務職員 その他（伊丹市職員） 合計18名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・伊丹市立文化会館は、平成10年の建替え開館以来、市民の多様な文化芸術活動を推進し、幅広いジャンルの文化芸術の鑑賞機会を確保して文化・芸術の“入口”になるとともに、「文化芸術の中核施設」としての役割を担ってきた。また、伊丹市立音楽ホールは、平成3年の開館以来、残響時間1.9秒と室内楽や合唱、アコースティックな演奏に適しており、幅広い分野の音楽の発信に加え、育成団体の運営促進など市民の音楽活動を支援し、「音楽文化の拠点施設」としての役割を担ってきた。 しかしながら、両施設とも開館から25年以上が経過しており、今後も本市の文化振興施策の核となる施設であり続けるための大規模改修を予定していることから、支援員の豊富な知見に基づいた助言を依頼した。 【第1回】 事前に本市の現状説明資料（施設概要や文化施策）を送付。当日は実際に施設を見学いただいたうえで、当方からの相談に答えていただいた。 【第2回】 1回目を踏まえて、特定天井対策をはじめとして本市の参考になりそうな他施設での改修実績や今後の文化施設に求められる役割等を詳しくレクチャーいただいた。

支援実施館から 実施による成果	・文化施設に期待される役割について 文化施設に期待される役割は、両施設が開館した時期から大きく変わり、地域の文化拠点であるだけでなく、心豊かな生活を実現するための場として機能し、地域の発展を支える「新しい広場」、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」といった役割が求められている現状をご教示いただいた。文化芸術を鑑賞する方々だけが利用するのではなく、多くの人が集うことのできる施設となるよう、改修を進めていくことが望ましいとのご意見を踏まえ、当方の大規模改修においても、経年劣化の改修・更新や既存不適格の解消のみならず、新しい役割を付加することも視野に入れて検討を進めていく契機となった。 ・特定天井工事について 音響面への影響も考慮して施工する必要があるため、特に文化施設のホールの特定期間対策は、他の公共施設と異なり難易度が高いものとなるが、根本的改善のためには補強ではなく、現行の天井を撤去した上で新天井を設置する全面的な改修が望ましいのではないかとのお助言があった。抜本的な対策は費用も大きくなることが予想されるものの、利用者の安全を第一に、引き続き工法を検討していく。
今後の展望等	・客席においては不特定多数が「一時的に」集合し、客席上部・近傍などに各種設備・機器が配置され、舞台では高所や暗所における作業が多く、壇上の床で多くの作業が実施される文化施設は、安全な運用や丁寧な施設維持管理、計画的な修繕・改修、法定点検・定期的な保守点検が、他の公共施設よりも求められる施設であるとの指摘を踏まえて検討を進める。それらに要する経費も大きなものになる傾向にあるが、文化施設だからという曖昧な理由ではなく、ひとつひとつに要する経費を積み上げていくことで、庁内のみならず市民への説明責任を果たしていきたい。 ・老朽化が顕著となっていることや利用者が少ない、一部のしか利用しない、施設維持に多額の費用が必要である等の文化施設を含む公共施設は、廃止や転用、統合集約、複合化等がなされる現状があることを、改めて認識した。今回の支援対象施設が、将来にわたって多くの市民に利用され愛していただけよう、新しい役割の付加も念頭に置きながら大規模改修内容を精査していきたい。
支援員からの 報告	支援対象となった施設は、文化会館と音楽ホールであったが、伊丹市には、演劇活動で知られたアイホールもある。いずれも開館から30年前後経過していることから文化施設の再配置問題も検討されてきている。 その背景には、人口急増期に建設されてきた学校等教育施設、集会施設、公営住宅などの多くが築30年以上で更新時期を迎えているということがある。文化施設は、市保有の全床面積において大きな割合を占めるものではないが、一般的な施設に比べて、面積の割に容積が大きく、舞台設備など他施設にない設備機器があるため、単位面積あたりの維持管理費や改修・修繕費用も割高になることから、手を付けにくい状況がある。一方、市民生活において文化活動は欠かせないものであり、そのための拠点として必要不可欠であることは、劇場法や文化芸術基本法に記載されている通りである。こうした困難な状況は、伊丹市に限らず多くの自治体が抱える問題であろう。 実施に当たっては、奈落から天井裏・すのこまで丁寧に拝見しながら、改修に際しての注意点（例えば客席天井等特定天井の改修方法）などを現場で確認すると共に、演劇活動にも転用できそうな場所やその場合の課題などについても話し合った。協議においては、あらかじめ送付した資料に基づき解説を行い、その後質疑などを交えながら、大規模改修の考え方、特定天井や耐震改修、機能改善等を実施した改修事例、改修計画の進め方などについて、幅広く話し合うことで改修についての理解を深めてもらった。 支援に当たっては、ホール職員だけでなく市担当者が積極的に参加してくれたし、一方通行的にならずやり取りできた。これらを通して、伊丹市が真摯に取り組んでいる姿は評価できると感じた。市民に支持される施設改善に向かって、さらに進んでくれることを期待している。

なら100年会館

所在地 奈良県奈良市三条宮前町7-1

申 込 者	一般財団法人奈良市総合財団
支 援 員	柴田英杞
支援実施日	令和6年9月4日、9月27日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（総務係職員） 合計13名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言 ・劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言 ・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	【第1回】 ・我が国の文化政策の変遷 ・文化芸術基本法等について 【第2回】 ・助成金の申請について 申請時に希望していた運営方針に関する指導助言を、我が国の文化政策の変遷や助成金申請等を通じて指導支援をいただきました。なら100年会館は開館して20年以上の劇場です。これまで様々な事業を展開してまいりました。しかし廃止となった継続事業もいくつかあり新たな事業展開を模索中であります。新事業を開始するにあたり、「その事業がどのようなミッションをもっているのか、どのような成果を産むのか?」「何を目標として行うのか?民間と同じでいいのか?」などを改めて考える機会をいただいた研修でありました。また、「なら100年会館友の会」について、他の施設の友の会の状況を踏まえ助言をいただきました。

支援実施館から 実施による成果	・当館も開館から20年以上を経て、人事異動、定年退職した職員もおり、以前にこういった研修を受けたこともある職員の数も少なくなっており、初の参加となった者もありました。初めて受けた職員には、1回目の「文化政策の変遷」や「文化芸術基本法」などは、難しく感じたかもしれませんが、2回目の助成金の研修につながる内容だったと思いました。参加者は、こういった講師からの質問に答えることも経験があまりなく、自身が今まで疑問に感じていたことに助言をもらえ、今後の事業に対するモチベーションアップに繋がったとの感想を挙げていました。研修後には、助成金申請の話などを通じて、自主事業を企画運営する場合も違った方法があることに気づいたという職員もありました。なら100年会館としては、5年以上、文化庁や芸術文化振興基金等の助成金申請は行っていませんでしたので、過去10年の間の助成金の内容の変化や申請のポイントを説明いただき今後、申請する際の大きな参考になりました。
今後の展望等	・なら100年会館は、地域の住民との今回の支援助言を基に今後の事業に活かしていきたいと思いますが、収益以外に、何を目標（ミッション）にして行うのか？民間ではなく、「なら100年会館」（公共ホール）の事業として行うことの意義、職員全員が同じ目標に向かっていくことを心掛ける必要性を感じ、今後は実践したいと思います。当館は、地域の祭りである「大宮まつり」を開催しており、地域との交流を深めるといった目的の基に行っていますが、前記のことを踏まえ、発展させていきたいと存じます。 - また、全国的に「友の会」を廃止している劇場・音楽堂も多いとの情報もいただいたので、今後「なら100年会館友の会」の運営についても再考したいと思います。
支援員からの 報告	今から約8年前、支援に伺った時と時代や文化的環境が変化していることを受けて、国の法制度や基本的な文化政策とその変遷などを情報提供させていただきました。この激変ぶりに驚かれた職員も多かったのではないのでしょうか。現在は、鑑賞公演を中心としてアウトリーチ事業も実施しているようですが、貴劇場の特色をどのように再構築していくのが重要なポイントだと思いました。それには、限られた財源で成果を出すことや資金調達力の強化、職員のマンパワーの問題をクリアする必要があります。収益を上げることを決して否定しませんが、公立の劇場は社会的使命となるミッションが明確にあり、そのミッションを達成する手段が公演事業である認識を職員全員で共有することが必須だと思います。収益の考え方については、チケット代収入のみならず、他に寄付・民間や公的資金・協賛金など多様な資金源を獲得することが必要です。このことは、あらゆる人々に劇場を支えて頂いていることが公益性という概念に繋がるからです。試行錯誤しながら、一步一步確実に前進してほしいです。

橋本市サカイキャニング産業文化会館

所在地 和歌山県橋本市高野口町向島135

申 込 者	公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社
支 援 員	山形裕久
支援実施日	令和7年2月17日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 合計3名
支 援 分 野	・年間事業計画に関する指導助言 ・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言 ・施設の管理・運営に関する指導助言 ・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・中期の事業計画、企画立案について、実施状況と他館と共同した事業の取組みについて、支援員の幅広い知見から当館を取り巻く環境を踏まえた的確なアドバイスをいただいた。 市場規模・対象とする年齢構成・予算の面から、こういった事業内容の企画を進めたら効果的に展開できるかということを他館での取り組みを事例に指導いただきました。 また、公演事業を企画するにあたっての公演料等の経費の縮減方法について、他館との共同開催や人脈を活かしたプロデュースを活用することで経費が抑えられる場合があるとアドバイスいただいた。 会館施設のメンテナンスの進捗状況の確認と今後の改修に向けた取り組みと進め方について、当館では行政側で数年内に建屋の内部改修の計画があり、施設側として、現状の把握と改修に係る費用の目安を行政側に事前に提示していくことが、スムーズな予算作成と実施に繋がるとのアドバイスを受けた。また、吊天井の耐震補強対策について、現状の確認と施工方法について指導いただいた。また、施設貸出時における、利用者との舞台技術提供に関するトラブルについて相談にのっていただき、対処法について指導いただいた。

支援実施館から 実施による成果	・ 前回支援事業でアドバイスいただいた、ホールを身近に感じ足を運んでいただくための取組みとして、アドバイスいただいたピアノリレーコンサートを実施、参加者から好評を得て今年度も引き続き実施し定着事業となりました。次年度は、これに加えて他楽器の演奏のリレーコンサートを実施する予定です。 施設の修繕計画では、舞台の床のメンテナンスと補修方法について、メンテナンス業者の紹介をいただき、予算要求用の見積作成資料の作成に繋がりました。施設貸出時の舞台技術に関するトラブルについては、必要となる根拠説明と料金資料の的確な標記に改めることとした。
今後の展望等	・ 自主事業の展開では、他館との共同開催や人脈を活かしたプロデュースを活用することで、予算的な問題でこれまで実施できてこなかったジャンルの演奏会が計画できる等、企画の幅が広がり、地域の音楽文化の振興に繋げていきたい。建屋の改修計画にアドバイスいただいた工法や、見積りについて実施反映されるよう、行政担当者に情報提供を随時行っていきます。
支援員からの 報告	まずは前年度から変化が起きたかを確認しました。その報告を受けて中期の事業企画や同規模の他館とのネットワークの構築方法や改めて舞台のメンテナンスの進行具合と回収に向けての進め方を説明しました。また、前年度に実施提案したホールの自主事業（ピアノリレー）が軌道に乗り次のステップに進む展開方法もアドバイスし、産業文化会館と前職いたコスモシアターと、同じメンテナンス会社だったので再度より良き提案をして頂くように連絡させて頂きました。

鳥取県立倉吉未来中心

所在地 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5

申 込 者	公益財団法人鳥取県文化振興財団
支 援 員	西野裕之
支援実施日	令和6年10月29日、12月12日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 事業企画関係職員 合計9名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支 援 内 容	・ 当館が取り組むオリジナルプログラム「未来つながるプロジェクト」では、主に鳥取県在住の若手アーティスト（クラシック音楽家等）を起用し、キッズコンサート（乳幼児向け）や地域へのアウトリーチなどの地域密着型企画を展開しているところであるが、これらの企画を軸に地域活性、地域の音楽文化振興、子どもたちの豊かな心の育みにつなげるには、出演者であるアーティスト（音楽家）の育成と我々の関わり方の見直しが必要であることに気づいた。このような観点から、愛知の宗次ホール、そして、かすがい市民文化財団で数々の若手音楽家を起用した音楽事業を手掛けておられる西野裕之氏の支援を仰ぎ、地元アーティスト育成の概論・手法・事例紹介などの助言と、当館が開催した企画を基にした検証を行った。 【第1回】 かすがい市民文化財団及び宗次ホールで手掛けられてきた音楽事業の事例紹介を中心に講義をいただいた。 内容：自己紹介、地域のアーティストとは、事例紹介（かすがい市民文化財団・宗次ホール） 【第2回】 12月6日に当館が地元アーティストを起用して開催したコンサートの記録動画及び、春日井市で実施した学校向けアウトリーチプログラムのリハーサル～本番映像を基に実践的な助言の数々をいただいた。

支援実施館から 実施による成果	・当館でもオープンスペースでのコンサートやアウトリーチは実施しているが、春日井市のそれと比べると似て非なるもので、観客に分かりやすく伝える、惹きつけるための映像演出や、入場料が取りにくいロビーコンサートにおいて、寄付という形態で収入確保につなげる取組は非常に参考になった。また、アウトリーチ等を「財団が取り組んでいる」ということを視覚的に観客や市民に知らせる仕掛け(公用車へのラッピングやバナースタンド等)も非常に参考になった。 ・宗次ホール事例については、質の担保と効率化のための「出演者向けガイドライン(プログラミングやトークなど)」や食(ランチ)と絡めてお客がお客を呼ぶ仕掛けなどを公開いただいた。特にガイドラインについては、地元アーティストと企画を作る上で、頭を悩ませていた部分であるので、非常に参考になった。 ・当館が開催したコンサートを基にした検証については、出ハケ、間の取り方、トーク、選曲、曲順など、演奏者が気づかない部分を細部に渡り検証いただき、非常に実践的な助言をいただいた。また、市民目線に立った分かりやすさの重要性など、市民・県民を対象とする公共施設の音楽事業担当スタッフとして必要なスキルや心構えも助言いただき、今一度、自分の仕事を見直す良い機会となった。 ・近年、映像記録を残していなかったが、振り返りのためには必須であることが分かったので、今後は映像記録も残していく。
今後の展望等	・地元アーティストを起用した企画を展開する中で、「アーティストとどう関われば良いのか」「どうすればもっと良い企画を提供できるのだろうか」など様々な悩みが大きくなり、その解決のヒントを求め、今回の支援に至ったが、非常に実践的な助言の数々をいただき、これまで見えていなかったポイントが鮮明になった。特に、当館が実施したコンサートを基にした検証では、出ハケや間の取り方、トークなど、演奏以外の部分の重要性を説いていただき、我々も見ているようで実は何も見えていなかったということに気づかされた。また、小学校へのアウトリーチやロビーコンサートにおいては、音楽を補完する工夫された映像演出を施されており、どれだけ分かりやすく観客や子どもたちに楽しみ、感じてもらうかということに注力されている様子がうかがえた。演奏は出演者に委ねるしかなく、ややもすると音楽家という専門人材に対して気後れしていることも確かではあるが、コンサート全体を俯瞰して見ることができるのは企画者である我々であり、より充実した企画を地域住民に届けていくための具体的なポイントを今回助言いただいた。アーティストが持つ確かなスキルをより地域に活かしていくために、早速次の企画から助言を活かしていきたい。
支援員からの 報告	事前の打合せから、倉吉未来中心では、地元の音楽家とともに創る事業の重要性を理解し、コミュニティ型のコンサートやアウトリーチに対して前向きに取り組んでいらっしゃると感じました。しかし音楽専門のスタッフが不在であることから、企画制作の段階で判断に迷ったり、音楽家からの提案を消極的に容認してしまったりすることがあり、そこに問題意識をお持ちでした。そのため今回の支援では《来場者の満足度アップ》と《音楽家との信頼構築》のために、職員の方々にとって即効性がある“痒い所に手が届く”支援を心掛けました。第1回ではすぐに使えるようなアイディアを含む様々な事例紹介を行い、第2回では未来中心の主催公演の記録映像を職員の方々と振り返りながら、細かい助言を行いました。ホールや地元の将来に対して熱い思いを持った職員の皆様とは、予定時間を過ぎても質疑や意見交換が途切れず、支援員である私にとっても大きな学びとなりました。今回のご依頼に対して深く感謝申し上げます。

鳥取県立県民文化会館

所在地 鳥取県鳥取市尚徳町101-5

申 込 者	公益財団法人鳥取県文化振興財団
支 援 員	杉浦幹男
支援実施日	令和6年10月28日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計31名
支 援 分 野	・その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
支 援 内 容	・公立文化施設の新しい役割として、近年全国各地で設立されている地域アーツカウンシルについて、「わが国における地域アーツカウンシルの現状」といった観点から、ご教示いただきました。 平成29年に文化芸術基本法が改正されて以降、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が求められ、分野横断的な視点が期待されているわが国における文化政策の変化と地域アーツカウンシルに求められる支援の役割について、沖縄県や新潟市における地域アーツカウンシルにおける取組（支援）事例のご紹介と解説をしていただき、文化芸術による地域の社会課題の解決への貢献のあり方や、求められる成果や効果の指標及び文化芸術が地域社会に与える変化の重要性について共有し、今後の当館及び指定管理者である公益財団法人鳥取県文化振興財団の方向性の検討に向けた文化政策の最新動向などに関する研修を実施していただきました。

支援実施館から 実施による成果	・近年、日本各地で地域の文化芸術活動を支援するための組織「地域アーツカウンシル」の設立・検討が進んでいますが、鳥取県では未設置のため、「鳥取県全域において文化芸術活動の創造力・発信力を高めること」「文化芸術活動のポテンシャルを社会の様々な領域に拡げること」「鳥取県内の文化芸術活動が持続的に発展する環境を醸成すること」が課題であると認識しているところです。このため、県民の文化振興を推進するための拠点施設である当館では、全ての県民が参画者となることを目指して、誰もが有する想像力が活かされる道を拓き、社会の様々な分野でイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献したいと考えますが、ノウハウ（専門的な知識や手法、情報等）を持つ人材がおらず、アーツカウンシルについて体系的に学ぶ機会を設けたいと考えました。今回、文化芸術の役割の変化、地域アーツカウンシルの役割、文化芸術による社会課題の解決手法、求められる成果・効果の変化について、ご支援いただいたことにより、まず、第一歩となる「地域アーツカウンシルの現状」に係る共通認識を持つことができたものと考えています。
今後の展望等	・鳥取県にアーツカウンシルを設置するにあたっては、更に鳥取県にふさわしいアーツカウンシルの取組の検証や人材（高い専門性）の確保等が必要となりますが、鳥取県の豊かな風土や歴史文化、学びを大切にする精神などから育まれる、多様な地域文化や文化芸術の創造性を持続的に発展させていくことを目的として設立することを設置者である鳥取県とともに検討したいと考えております。鳥取県とともに考える具体的な方向性としては、当館の指定管理者である公益財団法人鳥取県文化振興財団にアーツカウンシル推進室（仮称）を別途置き、そこが運営主体となり、鳥取県、高等教育機関、公的機関、民間支援団体、市町村などの多様な主体と連携しながら、地域の社会的課題に取組ことを念頭に、鳥取県内の文化活動の担い手などに対して、地域・県民主体で行う文化事業の助成、相談・助言などの伴走型（ハンズ・オン・ハンズ）での支援活動を行うこと。そして、主な事業としては、「県内の文化芸術関連事業者の組織化、マネジメント力強化に資するインキュベート事業」「文化の担い手・継承者の育成及び新たな文化創造の仕組みづくりに寄与する事業」「新たな県民文化の創出、文化産業の創出等に寄与する事業」「芸術文化の普及啓発（アウトリーチ）に寄与する事業」を想定しているところです。
支援員からの 報告	公立文化施設の新しい役割として、近年全国各地で設立されている地域アーツカウンシルに関する研修を実施。文化芸術基本法改正以降、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が求められ、分野横断的な視点が期待されているわが国における文化政策の変化と地域アーツカウンシルに求められる支援の役割について、沖縄県や新潟市における地域アーツカウンシルにおける取り組み（支援）事例を紹介、解説し、文化芸術による地域の社会課題の解決への貢献のあり方や求められる成果や効果の指標及び文化芸術が地域社会に与える変化の重要性について出席者と共有し、今後の同施設及び公益財団法人鳥取県文化振興財団の方向性の検討に向けた文化政策の最新動向及びSWOT分析に関する研修を実施した。

松江市八雲林間劇場（しいの実シアター）

所在地 島根県松江市八雲町平原481-1

申 込 者	特定非営利活動法人あしぶえ
支 援 員	岩城保
支援実施日	令和7年1月12日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計6名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・劇場建築から29年経過し、当初設置した照明の調光器（ディマー）が耐用年数を大きく超え、施設設置者の松江市予算により令和6年12月に新設備に更新した。 ・支援員岩城保氏より更新に伴う新しいディマーの使用方法的解説と、更新により解消されるこれまでの問題の改善点の説明を受けた。 ・また説明の過程で過去の作品の照明プランを教材に「照明仕込みの勉強会」を行っていただき劇場スタッフが実習形式で学習した。

支援実施館から 実施による成果	・旧設備の課題であった48回路による単相3線の電源両相の負荷のバランス取りの複雑さが24回路×2基への更新により配分が単純化されたことを理解した。 ・「照明仕込みの勉強会」では照明吊り込みからシュートまで本番準備プロセスに沿って実習形式で行っていただき理解を深めた。
今後の展望等	・劇場スタッフは今回の支援により照明設備の基礎的な構造、操作方法は理解したが演劇照明の技術的な進化と、舞台演出の多様化への対応はまだ困難な面がある。 ・プロの舞台照明家から定期的な支援をいただくことにより、劇場スタッフが技術的なスキルを習得し更に舞台照明演出への芸術的感覚を醸成していく。
支援員からの 報告	今般、支援対象劇場の「ディマー（調光器）」が更新になった点を受け、更新で解消された問題点の説明と、新しいディマーの使用法の解説を行った。また「照明仕込みについての勉強会を」という要望もあったので、過去の作品の照明プランを教材とし、照明吊り込みからシュートまでの全体を実習した。その中で、更新されたディマーへの接続方法については特に詳細な解説を行った。ディマーの回路数が、更新前は48回路、更新後は24回路×2基＝48回路で、総数の増減はないが、単相3線の電源両相に対して、これまではR相に16回路、T相に32回路という回路数の大きな差があり、負荷を接続する際に両相の負荷が均衡するように慎重な工夫と計算をする必要があったのに対し、更新後はR相が24回路、T相も24回路となり同数となったため、以前に比べて比較的単純に負荷配分を決定することができるようになった点を踏まえて解説を行った。

真庭市久世エスパスセンター

所在地 岡山県真庭市鍋屋17-1

申 込 者	公益財団法人真庭エスパス文化振興財団
支 援 員	大澤寅雄
支援実施日	令和6年12月2日、12月3日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（理事、評議員、オンライン参加） 合計10名
支 援 分 野	・ 共生社会に関する指導助言
支 援 内 容	・ 1日目は、「共生社会の実現のために公立文化施設ができること」をテーマにお話いただいた。始めに障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等の取組状況調査結果から見えてくる実態や課題についてお聞きした。続いて基本的な知識を学ぶため、障害者基本法等の目的や内容、その中に出てくる合理的配慮について動画による事例紹介があった。障害者による文化芸術活動やその支援団体や支援活動の参考事例の紹介があった。社会包摂とインクルーシブ社会の説明や「公平性」と「平等性」についての説明をお聞きし理解を深めていった。最後に質問や疑問点についての時間をとり終了した。 2日目は、参加者全員のディスカッション形式で進めた。1日目の支援を終えてもう少し聞いてみたい質問や疑問、やってみたいことなどを聞きながら、それに応じて大澤氏から事例を交えながらお話いただいた。今後どのような継続的な取り組みができるかのアイデアを出し合った。また、関係機関や地域団体と連携してネットワークづくりや仕組みづくりができるかも考えた。様々な意見を出し、話し合い実施を終えた。

支援実施館から 実施による成果	・ 2日間の支援で新しく学ぶことが多くとても有意義な時間になった。参加者全員が同じテーマで学び、意見交換をすることで共通認識を持つことができた。そして取り組む事業の方向性の整理と共有ができた。また基本的な知識を繰り返し学ぶことや意識することで気づきが生まれ、日常生活や活動の中で身についていくように感じた。 ・ 具体的には次の点を成果と考えている。 ・ 企画立案する際のポイントがつかめた。 ・ 様々な取り組みをしている施設や団体を知ることや実際に活動を見ることが大切であると感じた。また出会うことの大切さを学んだ。 ・ 単発の事業と継続の事業では効果が違うということを学び、継続していくことが大切であると感じた。 ・ 実際の事例を多く紹介していただきイメージができて大変参考になった。 ・ 出会って話をすることや同じ時間を過ごすことでより理解につながると感じた。 ・ 区別することが理解につながるので区別することは差別するわけではない。気づいた後の区別はしない。このポイントも意識していきたい。
今後の展望等	・ 支援員による支援によって職員の理解は進み、今後の事業展開の展望が開けてきた。今後も研修等で知識を身につけることや、他施設の取り組みや事業を鑑賞して知ることを積極的に行なっていきたい。実際の事業の取り組みとしては、施設や関係機関と連携することが重要と考えるので繋がりを深め、体験型のワークショップ事業から始めていきたい。年間を通して定期的にホールでワークショップを行い、繋がりづくりを積極的に取り組みたい。単年ではなく継続的に行なう事業で、ホールが身近な存在になれることを目指していく。現在の事業においてもホールに来てほしいという思いをもって取り組んでいく。
支援員からの 報告	共生社会をテーマにしたスタッフの研修を行いました。1日目は「共生社会の実現のために公立文化施設ができること」と題した講義を行い、『障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査』（2021年、（公社）全国公立文化施設協会）の調査結果や障害者差別解消法などの内容について理解を深めていただきました。2日目は障害のある子ども達を対象とした事業の企画立案について事例を紹介しながら、職員とディスカッションを行いました。 様々な芸術分野や手法の事例や経験豊富なアーティストを紹介するとともに、これまでのエスパスセンターの実際の事業において、合理的配慮で困難に感じた場面での経験を共有しました。また、障害に対する理解やコーディネートを行う人材の重要性や、次年度以降の事業のアイデアについて意見を交換しました。

高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）

所在地 香川県高松市サンポート2-1

申 込 者	公益財団法人高松市文化芸術財団
支 援 員	渡辺昌明
支援実施日	令和6年9月30日、12月13日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（高松市職員） 合計10名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支 援 内 容	①管理運営（自主事業を含む）における収支状況の検証及び文化芸術事業等の状況の把握 指定管理者である（公財）高松市文化芸術財団の過去の事業報告書や今後の収支計画、また高松市と財団間の施設運営に係る協定書及び仕様書、職員の雇用関係資料など幅広い分野の資料を支援員の渡辺氏に提供し、課題点の抽出を実施していただいた。 ②上記①を受けての課題点の整理 指定管理に関する現在の動向や渡辺氏が館長を務める東大阪市文化創造館と地理的な要因等を踏まえた上で施設の収支状況を比較し、施設の管理運営に係るもの、自主事業に係るもの、高松市からの委託事業に係るものについて課題点の洗い出しを行っていただいた。 ③上記②の課題点を受けての業務効率化等の改善方法に関するアドバイス 施設管理や文化的事業に係る収支や内容の見直し検討事項や改善策について、御助言をいただいた。 ④その他施設管理等の包括的な御助言 上記に記載以外の財団独自の計画策定やアーツカウンシルに関するアドバイスをいただいた。

支援実施館から 実施による成果	・施設管理運営に関して、支出の面においては、現在の高松市との協定内容について各設備の年間点検回数の規定の見直しや、渡辺氏の経験等から設備管理委託料が過大であると思われる項目について抽出していただいた。金額が大きい舞台設備点検の実施回数や、専門性が薄く指定管理者自身で実施できそうなものなど、見直しの余地があると思われるものへの御意見をいただくことができた。収入の面においては、収入確保手段が限られる中で、目標利用率の目安などを御教示いただくことができた。 文化的事業に関して、自主事業では各公演の入場料設定の適正性の確認をいただいた。鑑賞型事業、普及型事業、ポピュラー事業と、公演毎の特色により、各公演の料金設定方法について東大阪市文化創造館などの例により、御意見をいただくことができた。また、実際に東大阪市文化創造館の実施事業のチラシなども御提供いただき、事業内容について御説明いただけるなど、今後の自主事業メニュー策定に大変参考となった。その他、施設（指定管理者）独自の計画策定に関することや、アートマネジメントに係る人材育成、立川市のアーツカウンシルに関する現状など、施設管理に留まらない、文化芸術に関する幅広い御助言をいただくことができ、知見を深めることができた。
今後の展望等	・現在の仕様書上の施設維持管理に関する各種費用、回数について、今回御教示いただいたことを参考に、他ホールの状況等を確認しつつ、高松市、文化芸術財団双方にて協議しながら、効率的な管理運営となるように見直しを進めたい。また収入の確保においても、施設管理経費と比較しても十分な施設利用料収入となるよう、PR活動等により改善への取組を加速したい。 自主事業のメニュー策定においても事業の特色毎に適正な料金設定を行ったうえで、自主事業の組立を行うとともに、今回例として御教示いただいた事業も参考に、多種多様な事業を取り入れ、展開していきたい。 また、施設独自の計画策定に関しても、文化芸術財団からも策定を検討したいとの意向があり、施設管理運営の指針が明確となることから、進めていきたい。その他、立川市のアーツカウンシルの取組状況や、利用料金制についてのお話について、本市と状況が異なる点もあったものの、その運用体系になった流れや理由を伺うことができたことは大きな成果であり、今後の文化芸術振興施策の実施・検討に役立てたい。
支援員からの 報告	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）は高松駅に隣接し、1,500席の大ホールの他、形式の違う二つの小ホールに加え、多くの会議室がある施設で、市の外郭団体である高松市文化芸術財団が指定管理者を務めています。今回の支援活動では運営経費の削減という課題に対して、財団の皆さん、発注者である市の担当課の皆さんと一緒に話し合うことで、業務内容や仕様書の点検など行い、改善が可能な事項も見えてきました。 また、高松市が今年度新たな文化芸術振興計画を策定したこともあり、市の文化政策にリンクした財団の事業展開についてもお話をさせていただきました。

高知県立美術館ホール

所在地 高知県高知市高須353-2

申 込 者	公益財団法人高知県文化財団
支 援 員	浅野芳夫
支援実施日	令和6年10月4日、令和7年1月9日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（所管課職員） 合計12名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・施設の修繕・改修計画について指導助言を仰いだ。派遣日を2か日設定した。 1回目は支援員による講義を主とし、ホールホワイエにて実施した。ホール職員・副館長・舞台管理委託会社スタッフ・県所管課職員が出席し、修繕による維持管理の重要性と工事に際し必要な手続きや作業、試算や予算確保の実例をご紹介いただき、その後質疑応答を行った。講義は2時間程度の予定であったが、3時間ほどに延長し、質疑応答も30分程度予定であったが、1時間を超える活発なものとなった。その後、ホール内部やスノコ、楽屋等を視察いただいた。 2回目は主に修繕の窓口となっている職員2名および県所管課職員の3名の質問に支援員に回答いただく形式を取り、講義室で実施した。事前に支援員に共有した質問シートに従って回答いただいた。支援員の体験した事例を多くご紹介いただいたことで、直接当館の修繕にかかわる問題だけでなく、改修のセオリーを知る機会ともなった。また、老朽化や経年劣化に伴う修繕についてだけでなく、2回目の相談では令和8年の国文祭・障文祭高知大会の実施に伴う修繕についても話を伺うことができた。実施時間は4.5時間程度となった。

支援実施館から 実施による成果	・修繕・改修についての内容であるため、指定管理者だけでなく県職員にも参加して頂いたことが、課題の共有と目線合わせには有益であったと感じた。修繕について自治体の予算なしには実施できないことも多く、また見積もり作成や具体的な危険性等、自治体と指定管理者の情報共有も欠かせない。実例を含めた講義や少人数での相談を段階的に実施したことで、質問項目を作りやすく、支援員との信頼関係も構築しながら検討することができた。本制度はおそらく所管課職員の参加は想定していなかったと思われるが、全公文へ相談（質問）したところ、許容して頂き、大変感謝している。 - 同様に、講義には劇場管理の委託業者のスタッフにも参加して頂いた。こちらにも同様にホールを支えている者として共通認識が確認できたことで、現在実施している改修工事の情報共有なども気軽にできるようになった。 - 実際の予算化にはまだ結びついておらず、これからもかなり難しい事項ではあると思っているが、安全性や防災の視点も含めて、修繕・改修の予算確保に向けて動いていきたいと思っている。
今後の展望等	・展望としては、安全な劇場運営とそれに必須である適切な改修に向けた予算確保の実現である。まとまった額の改修費が付くことは現段階では難しいと考えており、緊急性と情勢（蛍光灯の生産中止など）を加味した優先順位付けと情報収集が重要であると実感した。 - また、他館での改修実績をご紹介いただいたことで、トラブル回避や後々問題になりそうな事例を予想しつつ、対応をする心構えを持って対応していきたい。 - 来年度予算では、要望していた修繕にはすべて予算が付かなかったが、今後も粘り強く要望していきたいと考えている。
支援員からの 報告	改修工事及び舞台・劇場運営について支援をさせていただきました。名前が美術館ですが、劇場部分もとても素晴らしく、劇場で働く皆さまに本当に劇場愛があり、かつとても前向きに改修工事や日頃の運営に真摯に取り組んでいる印象でした。相談内容も具体的でしたので、アドバイスもしやすかったです。 どの劇場も同じかとは思いますが、特にこちらの劇場は、舞台も独特な構造になっていることもあり、改修費用の問題は大きいと思います。 県担当者の方ともお話が出来、予算獲得の難しさもお聞きしましたが、県担当者の方にも熱意を感じました。ただ、県の人事異動もあることから、こういった話し合いの場を持つことを続けていくことはとても重要と思います。 良き改修工事が出来ますことを心からお祈りしています。

大牟田文化会館

所在地 福岡県大牟田市不知火町2丁目10-2

申 込 者	公益財団法人大牟田市文化振興財団
支 援 員	渡部久美
支援実施日	令和6年9月9日、12月9日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計35名
支 援 分 野	・施設の管理・運営に関する指導助言
支 援 内 容	【第1回】※実地研修含む ○基本のサービスマナーについて、実地研修を交えながら指導を受けた。 ①第一印象の重要性 ・第一印象の重要性 ・身だしなみとは？ ・表情を左右する笑顔とは？ ・姿勢、挨拶（好感を持たれる態度） ②電話対応の基本 ・好印象を与える電話対応 ・電話の受け応えの基本 ③好感度UPに繋がる会話のテクニック ・好感を与える会話のテクニック 【第2回】※実地研修含む ○基本のサービスマナーについて、実地研修を交えながら指導を受けた。 ①プライオリティ・ゲスト対応～お手伝いが必要なお客様の対応～ ・障がいのある人へのエチケット、対応のポイント ・車椅子利用者の対応 ・目の不自由な方の介助方法 ②ご意見対応 ・お客様のご意見にどう対応するか。 ③質疑応答 ・第1回修了後に受講者を対象として実施したアンケートの中から出された質問について、丁寧に回答してもらった。

支援実施館から 実施による成果	・当財団で近年実施してきた接遇についての職員研修は、職員による伝達講習や事例発表、ワークショップなどの内容が続いており、ややマンネリ化の傾向がみられていた。そのため、今回の外部の専門講師による支援は、職員にとって刺激になったと思う。 ・13人在籍している職員のうち令和5年度末に5人が退職し、令和6年4月から新しい職員に入れ替わっている。この5人は前職の内容も様々であったので、この研修により接遇レベルがある程度平準化できたのではないかと考えている。 ・身だしなみや姿勢、挨拶、電話応対などの接遇の基礎や、プライオリティ・ゲスト（お手伝いが必要なお客様）の対応、車椅子利用者の対応などについて、実地研修を交えながら受講したことにより、実践的な技量を職員の身に付けることができたと思う。 ・今回実際にホールで勤務している専門家を支援員に迎えたことから、研修内容をより身近で実践的なものとして受講することができたと思う。
今後の展望等	・今回新しい職員も含め、接遇の基礎についての共通認識を持つことができたのではないと思う。今後はこの共通認識をベースに、日々の業務の中で日々研鑽を積んでいくようにしていきたい。 ・当施設が存在する地域は高齢化が進んでおり、当施設の利用者も高齢者が多い。そのため、今回学んだ障がいのある人への対応や車椅子利用者の対応は、障がいのある人のみならず高齢者への対応としても活かしていけると思う。 ・今回「当事者意識を持つ」という非常に重要なことを学んだので、職員全員が当施設全体を代表する者という当事者意識を持ち、当施設に関わる全てのことをまずは受け止めるという姿勢で業務に当たるよう努めていきたい。そのためには、最低限毎年実施している職員研修の中で、接遇に関する内容を取り入れていくことが必要だと感じている。
支援員からの 報告	今回は『接遇の基本』と『お手伝いを必要とされる方に対する対応方法』の研修を2回に分けて実施した。いずれも休館日での実施であった。1回目は会議室内での講義を主とし、2回目は共有ロビーを使用して車いす利用者の疑似体験研修を行った。参加者は舞台スタッフを含む職員の方々を対象であった。 1回目の接遇の基本については、一見、舞台スタッフには無関係のように受け取られがちだが、実際は貸し公演の際に舞台を利用される舞台監督や出演者はお客様に該当するため、舞台スタッフの方々も参加されたことは非常に良かったと感じた。2回目の疑似体験研修では車いすの基本操作を確認し、段差解消、スロープ利用方法の実地研修も取り入れた。実際にケアを行う場面が少ないこともあり初めての機会となった職員の方も多く参加されていた。職員の方からは「良い勉強になった。今後の業務に活かしていきたい」という声が多く聞かれた。実地研修を実施することで利用者の立場になり身をもって恐怖心や難しい点などを経験した事で、今後のケアの際にはこれまでよりも積極的且つ利用者に寄り添ったケアが出来るのではないかとと思う。

石橋文化ホール

所在地 福岡県久留米市野中町1015番地

申 込 者	公益財団法人久留米文化振興会
支 援 員	草加叔也
支援実施日	令和6年10月3日、11月28日 合計2回
経 営 形 態	その他（市有財産の無償貸与による施設管理）
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 舞台関係職員 その他（自治体職員） 合計11名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	【第1回】 劇場（ホール）の現状を知っていただくために、施設全域を視察いただいた。アドバイスもいただきながら、各所を見ていただいた。特に天井部では、「特定天井」の問題が解決しておらず、その他照明作業における安全対策の問題、また現在、故障中である可動式の迫（オケピ）についても、その必要性について確認いただいた。視察の各所で、これまでの改修実例なども紹介いただいた。 【第2回】 第1回目の状況視察をもとに、支援員からの「劇場の改修に関する考え方」の全般的な指導を受けた。テーマごとにまとめられた資料を基に、改修を通して、劇場がどのような使命を全うすべきか、将来を見据えているか、といった根本的な考え方から、具体的にどのような改修手法が考えられるのか、などを指導いただいた。また、当方から、建物診断を目的としたコンクリート・鉄筋調査の調査結果（速報値）を見ていただき、参考意見をいただいた。その他、参加職員からの質問事項について回答いただいた。

支援実施館から 実施による成果	・改修に関して、これまで単なる建築物の問題としてしか捉えていなかったのが、改修＝元に戻すこと、といった思考になっていた。今回の指導を受け、劇場が将来的にどのような使命を持って、何が必要か、必要でないかといった視点も、改修を考える上で重要であることを学ぶことができた。また、改修履歴整理の実例は、縦軸と横軸を有効に活用し、設備テーマごと、経過年数ごとのコストの増減・規模が判断でき、このようなデータを持つことは、当該施設のみならず、市内の他の公共施設でも十分に役立つデータになり得ることが分かり、大変参考になった。特定天井の問題については、ホールの耐用年数のこともあり判断が非常に難しい状況であるが、今回のアドバイスでは、耐用年数に見合った改修コストを選択する必要があること、また利用上の影響が思ったより少ない事例もあることなどを紹介いただき、大変参考になった。また、細かい部分ではあるが、ホールの屋根裏（吊り物機構）の部分を観察いただいたところ、施工が十分でないところを指摘いただいたのは重要な機会であった。
今後の展望等	・老朽化した劇場の今後については、安全性を確保するためにも、早急に前に進めなければいけない状況である。現在、取りかかっている、コンクリート、鉄骨調査の結果をもとに、客観的に分析し、現実的な手法を導き出さなければならない。また同時に、この支援いただいた機会を活かし、特に改修履歴データの整理には取りかかりたい。大規模改修には、数年～十数年といった期間を必要とするものであり、もし休館を必要とするのであれば、その間の市民にとっての文化芸術活動の場所をどう確保するのかといったことも大切なことであるので、自治体すべての施設を巻き込んで問題を考えていく必要がある。今回も指導いただいたが、過去の状態に戻すことを優先させるのではなく、今後の文化芸術活動にとって必要とされる場所、設備がどのようなものであるかといった視点を持ち、誰もが支障なく安心、安全に利用できる劇場を目指して改修等を検討し、その後の管理運営につなげていきたい。
支援員からの 報告	久留米市には、元々久留米市民会館（1969年竣工・2017年解体）と石橋文化ホール（1963年開館）があり、文化や芸術の拠点として長く市民に愛され活用されてきた。ただし、久留米市民会館が老朽化した結果、2016年に代替施設である久留米シティプラザが開館をすることで、その翌年には既に解体されている。そのため現在久留米市は、石橋文化ホールと久留米シティプラザを運営している状況にある。ただし、石橋文化ホールは既に解体をされた久留米市民会館より開館年が古く、築年数が60年を超える施設であることから、それ相当の経年劣化が懸念をされている。今回の支援の機会に改めて館内を拝見したが、設備の不具合や現行の建築基準法に準拠しない課題、舞台技術スタッフの作業環境としても相応しくない箇所が見受けられた。別途躯体調査も実施されているということでもあるので、建物や舞台設備を含めた設備などの抜本的な調査などを行うことが急務であると考え。また、そのことを前提として今後の対策や方針を速やかに検討されることが施設を利用される市民にとっても望ましいことと考える。

久留米シティプラザ

所在地 福岡県久留米市六ツ門町8-1

申 込 者	久留米市
支 援 員	柴田英杞
支援実施日	令和6年8月28日、11月12日 合計2回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（広報関係職員） 合計44名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言
支 援 内 容	【第1回】 我が国の文化政策の変遷や文化芸術基本法等をテーマにレクチャーをいただいた。すべての課から管理職、担当者まで多くの職員が参加し、公立文化施設で働く上で必要な基礎知識を学んだ。 また、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の詳細について、法律の言葉を1つ1つ分解し、解説をいただきながら、職員の専門性や劇場のミッションなどについてもレクチャーを受けた。 【第2回】 1回目で基礎研修を受け、2回目は、久留米シティプラザのミッションを考えることをテーマに、ロジックモデルや、アウトカムの発現についての説明を受けた後、2グループに分かれて柴田氏をファシリテーターとして、ミッションを考えるグループワークを行った。

支援実施館から 実施による成果	・ 1 回目の支援を前に、講師から「なぜ公的資金を活用して、文化芸術事業や活動を実施するのか?」、「劇場運営や事業実施の中で課題は?」などの事前課題が出された。公立文化施設で働く者として、根本を考えさせられる課題に各参加者が自分なりに考える機会が持てたことは、大きな収穫だと感じた。参加者アンケートからも、「普段は、目の前の業務に追われ、全体を見ることが欠けていたことに気づかされた」や、「公立文化施設の役割や意義を考える良いきっかけになった」など感想が寄せられた。 職員 1 人 1 人が自身の業務を見つめなおす良い機会となったと同時に、ミッションを考える過程で、各課の職員が 1 つの目的に向かって議論ができたことが非常に貴重な機会になった。
今後の展望等	・ 柴田氏からの「専門人材とは、劇場で働くすべての職員である」という言葉と、「事業は施設のミッションを達成する手段であって目的となてはいけない」という言葉を肝に銘じ、各スタッフが日々の業務に取り組みたい。また、事業企画にあたっては、比較的経験年数が浅い職員や公共ホールで働いた経験がない職員も多いため、事業が目的化していないかの観点を常に持ちながら、地域性を考慮した事業を展開できるよう取り組みたい。
支援員からの 報告	開館 9 年目を迎えた久留米シティプラザは、直営館としては巨大な複合施設でその運営の困難さに直面している現状を職員の皆さんと共に考えたタイムリーな研修であったと思っています。この 9 年の間に世界的なパンデミックが我々の文化芸術活動を直撃する中、文化の不要不急論から地域の文化振興をどのように推進していくかが問われました。我が国の文化政策も大きく進展し、芸術的価値のみならず、社会的・経済的価値を重視する動きも明確になってきたと言えます。このような現状から当該劇場がオープンした頃の社会情勢や文化芸術への要求などが激変しており、8 月はその再認識の研修でした。一般的に直営館は、市の文化政策に直結し明確な方針を打ち出している反面、時代の変化に対する適応力や機動性に弱いことも明らかです。また、職員体制も行政職員と民間からの職員が約半数ずつを占め、職員育成に難しいかじ取りが要求されます。それを克服するための第一歩として、「ロジックモデルを活用したミッションを考える」グループワークは有効に働いたと思っています。久留米シティプラザは直営館の持つリスクと格闘しながら、将来への可能性を模索している時期だと感じました。劇場に働く職員はすべて専門的人材として捉えられます。専門的人材に求められる専門性が何かを職員全員で考えながら、久留米シティプラザの創造と再生に挑戦して頂きたいと思っています。

荒尾総合文化センター

所在地 熊本県荒尾市荒尾4186-19

申 込 者	荒尾総合文化センター
支 援 員	吉野さつき
支援実施日	令和7年2月4日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（荒尾市観光文化交流課担当者 他） 合計23名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支 援 内 容	本事業を申し込んだ当初は、劇場に足を運ぶ（運ぶことができる）人以外にも芸術体験の機会を広げていくために、全職員でアウトリーチの意義を再確認し、次年度以降の展開をにらみ、アウトリーチプログラムを作成するプランを考えていた。しかし、今年度をもって私たち共同体は指定管理者から外れることとなった。指定管理者として当館に携わってきた16年間には、地域資源を題材とした創作ステージ、子ども劇団、一般参加者も出演するクラシックバレエ全幕公演、荒尾干潟に渡り鳥が飛来することに由来するAIR事業「WATARIDORIクリエイション・シリーズ」など作品を創り上げてきた歴史がある。支援員の吉野さつき氏とも相談のうえ、今回の研修ではこれまでの取り組みを過去の創作ステージの企画者、出演者、関係者、自主事業にお力添えいただいていたボランティアスタッフとワークショップ形式で振り返りの時間をもつこととなった。職員と地域の方々とがこれまでを振り返り・共有することで、これからあるべき劇場の姿をみんなで描くことを目標とさせていただいた。

支援実施館から 実施による成果	吉野氏のファシリテーションで終始和やかに職員と関係者が思い思いに当館での出来事を振り返った。過去の珍事件に驚き沸く一方で、模造紙に当館でのこれまでに視覚化する過程で、ここで生きた・ここを支えた人たちの存在を再確認し、自主事業を始めとした取り組みでは地域資源に焦点をあてながら人と人とのつながりを求めてきた強い意志を改めて感じた。「出来るべくして出来た共同体という絆」（開館当初から携わる2社の共同体という形で指定管理を受託してきた）という言葉が模造紙に踊ったのは、この日の振り返りが宝物のような時間だったことの表れだろう。毎年、何百食というケータリング手配の苦労話も、目的意識を共有出来ていたからこそ笑い話として振り返った。違う模造紙には「指定管理者とは？ええ!!もう腹ン立つ」との文字も。これまで大切に育んできたものを振り返ることの重要性を感じつつも、指定管理者変更の慌ただしさに時間をとることは難しいだろうと考えていた最中、吉野氏からの振り返りの提案は非常にありがたく、今、まさに私たちに必要な時間だったと感じている。
今後の展望等	本支援直前、1月末、熊本県公立文化施設協会 県北ブロック研修で古賀弥生氏に来館いただき、「文化ホールがまちにある意味」と題してご講演いただいた。翌日からは地域創造の公共ホール音楽活性化事業でモデトロ・サクソフォン・アンサンブルが来熊、議場では演奏前に「人・まち・音楽のwell-beingな関係」という演題で大澤寅雄氏にご講演いただいた。図らずも時期が集中した荒尾市で行なう文化政策に関する学びの総仕上げが本研修となった。芸術文化を介した社会課題解決の取り組み事例についてうかがった後、「今後すべきこと」を書き出した時、これまで取り組みを継承していくこと、子ども劇団の継続、市内の全小学校でアウトリーチを実施、第3の居場所であること、笑顔で集える場所であること、文化センターが先ず魅力的であること…などの文字が並んだ。「連携先は？」との問いに、所管課の担当者から行政職員ならではの的確な提案があった。彼女は中学時代に自主文化事業の荒尾玉名地区の学生による400人の合同演奏にクラリネットで参加している。文化芸術を通じた地域振興、芸術文化の振興について職員・関係者で思いを確認しあえたこの時間は、本市にとって大きな一歩であると信じている。
支援員からの 報告	荒尾総合文化センターのこれからアウトリーチを考えるにあたり、まずはこれまで継続的に実施されてきた市民参加事業を改めて振り返る時間を持ち、その成果をホール職員や市の担当者など参加者が共有し、同センターのこれからを考えるという構成で実施した。 午前中は8年間継続され市民参加型自主事業の核となっていた「創作ステージ」の立ち上げ当時の関係者（元センター職員、元市役所の担当者、市民ボランティアスタッフなど）を招いて、座談会形式でのヒアリングを行い、その後、全員で2グループに分かれ、ワークショップ形式で思い出や成果を付箋などを用いて1枚の模造紙にまとめ、お互いに発表を行なった。 午後は、前半でこれからの公立文化施設に求められる役割等についてのレクチャーを行い、後半で現センター職員、現市役所の担当者らと午前中にまとめたものを踏まえて、これからのセンターに必要な事業、サービス、施設運営等について、2グループに分かれて意見を出し合い、まとめたものをお互いに発表し合いながらさらに意見交換などを行なった。

熊本市健軍文化ホール

所在地 熊本県熊本市東区若葉3-5-11

申 込 者	熊本市健軍文化ホール
支 援 員	中本正樹
支援実施日	令和6年9月9日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 その他（受付関係職員、設備関係職員） 合計9名
支 援 分 野	・ 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
支 援 内 容	・ インターネットにおける広報の活用 昨今の情報社会、SNS社会で認知を得るために、インターネットでの広報をどのように活用するか。それぞれのソーシャルメディアの特性やより広く届けるための運営方法、またそれらの広報の効果を倍増させるための戦略的な利用について。内容としては、インターネットやSNS上のメディアは単体で考えるのではなく、その他新聞などのマスメディアや広報誌による広告など、さまざまなメディアの組み合わせを利用することなど。 ・ より広く多数の人々に効果的な、戦略的な広報 発信する広報内容について、いかに人々の関心を惹起させることや共感を得る要素を意識的に組み込まれるか、またそれによって人々の行動の変容を促せられるようにするか。事例をもとに解説。 ・ これからの時代に向けたマーケティング どのように館としての魅力を発信していくか。まず5年先のあるべき姿を考えて、市民のためのホールとしていかに地域の方々に活用され、愛される場所としていくか。またいかに地域の方々が主体的に、地域の文化拠点としてホールの魅力を発信することや、ひいては運営に携わることまで考えるようになるか、そのための制度設計を考える。

支援実施館から 実施による成果	・メディアの活用や戦略について、事例を交えたスライドをわかりやすくお話ししていただくことで、現状における問題点やこれからのに向けた課題などについて、職員同士の理解が深まった。このような機会がなければメディア活用やマーケティングについて、理論的にデータを交えて、職員全体で教わる機会はないため、共通理解のベースが出来るきっかけとなり、情報の共有へとつながった。また今回の支援による講義の中では時折、参加した職員同士がペアになって、課題に関しての対話・ディスカッションが挟まれた。「対話の文化」を軸に運営を考えられている小美玉市の四季文化館「みの〜れ」で長く仕事をされてきた中本様だからこその進行で、職員同士によるこれからの運営についての対話は、ペアになった職員の個人的な問題意識が反映された回答などを知ること、新たな課題や問題発見、またそれらの共有にもつながり、コミュニケーションが深まるとともに対話の大切さを、身をもって実感できた。
今後の展望等	まず、課題であったインターネットやSNSの活用については、さまざまなつながりを作るきっかけとなるように、今までよりも少し幅を広げた柔軟な運営を心掛けていきたい。今までは主に、SNS等のソーシャルメディアにおいては、「フォロー」や「いいね!」などのアクションは自主事業の関係者など制限をかけてきた。しかし、当館について知ってもらい、親近感を感じてもらうためにも、当館に関係した投稿にリアクションすることや、近隣地域の方とつながっていくなど、そこでゆるやかにコミュニティを形成できるような運営ということを考えていきたい。 また市民の方との親密な連携について。今回支援員として支援してくださった中本様がいらした小美玉市「みの〜れ」の活動を伺って、わたしたちも市民の方との連携する形で何かできないか模索したいと思った。いままでも近くの商店街と協力して何かをすることや、地域の芸術文化団体出演がメインの事業などはあった。しかし、市民・近隣の住民の方が、もっと企画や運営に参画することで、自分たちの文化拠点として感じてもらい、より良い場所にしようとする主体的に携わること、そして共創していくことにつながるような道筋をこれから考えられたらと思う。
支援員からの 報告	ターゲットを絞りに絞り込んで研ぎ澄まし、その相手の心に「私のことを言っている」と受け取らせ、関心を惹きたててプルメディアまで引っ張り、信頼と共感を与えて心を動かし行動を起こさせる広報の考え方を共有した。この実現のためには、多くのメディアと連携し、重層的にターゲットに情報を訴求することでより効果的となる。実はこの先が重要で、健軍文化ホールとしてどんな相手と手を組んで情報発信していくかを参加者同士の対話を通して考えた。広報はつい館だけで、あるいは担当者一人でやってしまいがちだが、ここに館へのかかわりしろがある。このかかわりしろの設計は、地域住民や市外のファンにとって「自分は意味ある存在だ」と思える最高の場となる可能性を秘めている。これは広報のみならず、劇場法・文化芸術基本法を踏まえた社会から文化施設への要請として、館全体の運営にかかわる重要な視点である。今後、館内はもちろん、地域住民とかかわりしろを模索する取り組みの第一歩を踏み出すことを期待する。

宇土市民会館

所在地 熊本県宇土市新小路町123

申 込 者	宇土市民会館
支 援 員	草加叔也
支援実施日	令和6年8月19日、10月25日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 その他（行政担当課職員） 合計12名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・2018・2019年の草加支援員の派遣では、改修履歴の整理や改修計画策定のアドバイスをいただき、結果的に天井ネット施工、吊物改修、ロビー空調、屋上防水工事など具体的な改修に繋ぐ事ができた。 今年開館から52年を迎え老朽化に伴う施設・設備の不具合は日々増えている。今回の支援員会議では、建替・複合施設化も視野に置いた施設の修繕・改修計画に関する指導助言から、地域に必要とされる公共ホールのあり方を再確認する機会となった。 【第1回】 ・宇土市民会館の施設、設備について現状説明 ・改修にあたっての選択肢とリスクについての講義 ・各種法令への対応についての講義 ・設置者への提言方法のアドバイス 【第2回】 ・施設改修のチャートについて説明 ・過去改修履歴の整理方法アドバイス ・中長期的設備更新・改修計画の改定アドバイス ・現在実施中【R4～R9】の舞台機構改修について、現状の機能回復だけではない安全性・利便性も高める創造的改修方法についての助言 ・施設複合化について全国の事例紹介

支援実施館から 実施による成果	・第1回では、劇場設備の改修方針が議論された。 特に、調光主幹盤の更新について、移動型調光器の導入や調光主幹の廃止を含む選択肢が提示され、照明設備のLED化を中心として考える方向性となった。また換気システムの適合や空調機のエアハンドリング改修の必要性も指摘され、熱源の選択については電気とガスの併用案が挙げられた。 次回は市長・副市長・幹部が参加し、改修計画の方向性を打診予定。 第2回では、経年劣化に対する改修の進め方が整理され、特に受変電設備や舞台機構の更新が重要課題とされた。 機能劣化対策として、音響のデジタル化・LED照明の導入が確認されたほか、座席改修や避難通路の規程への適合も論点となった。 また、現状と同規模施設の新築コストは約50億円と試算され、今後かかってくる改修コストと対比したときに改修か建て直しか、または複合施設化も視野に入れる必要性がある。
今後の展望等	今回の支援を踏まえ、劇場改修計画【個別施設計画】の具体化が求められる。 まず、調光設備の更新方針としてLED化を基本とし、補完的に移動型調光器を活用する方向で検討する。 また、経年劣化が進む設備については、受変電設備や舞台機構の改修を優先し、耐震基準や避難通路規程への適合も進める必要がある。 特に、IS値（構造耐震指標）が0.6を下回る場合、構造変更が不可避となるため、調査結果に基づく判断が必要である。 さらに、空調・換気設備の改修においては、法定換気基準への適合やエアハンドリング設備の更新が求められ、熱源の選択肢として電気とガスの併用が検討される。この点についても、コスト面を考慮しながら、効率的な運用方法を模索していく必要がある。 全国的に、劇場の役割を拡張し文化・教育・福祉を統合した、複合施設化が進んでいる。宇土市が掲げる教育振興基本計画方針に沿い、学校やNPOとの連携強化を図り、市民に開かれた施設としての在り方を議論していくことが重要となる。 今後は、改修計画の具体的な実施スケジュールや財源確保の方針を確立し、持続可能な文化施設の実現を目指す。
支援員からの 報告	宇土市民会館は、熊本県内でも4番目に開館した公立ホールで、1972年の開館である。つまり、開館後53年を経過することになる。2016年に発生した熊本地震で宇土市も大きな被害を受け、宇土市役所は、その後建て替えを余儀なくされた。ただし、幸いにも宇土市民会館は、被害はあったものの、壊滅的な被害ではなく、部分的な修繕を経て、現在も市民の文化芸術活動やコミュニティ活動の拠点として活発に利用されている。特に和太鼓を使った活動が盛んで、地域コミュニティの醸成の大きな役割を負っている。そんな宇土市民会館も築年数的には、半世紀を超えていることから経年的な劣化だけでなく建築及び設備の陳腐化も課題となり始めている。そのため早急に抜本的な改修対策を検討する必要があると考えられる。予定では、来年度以降改修計画の策定などが検討されているが、熊本地震の被害を回復するため、これまでに大きな財政負担を担ってきたことに加えて、国による復興支援は既に終了していることから改修実現のための財政措置が、今後の大きな課題になると考えられる。

iichiko 総合文化センター

所在地 大分県大分市高砂町2-33

申 込 者	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団
支 援 員	森岡めぐみ
支援実施日	令和6年10月11日 合計1回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	事業企画関係職員 合計7名
支 援 分 野	・年間事業計画に関する指導助言 ・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言 ・中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・iichiko 総合文化センターの公演企画部門と広報部門の職員を対象に、「ホールの広報・マーケティング」に関する内容で研修を実施した。支援員の森岡めぐみ氏から、自身の広報・宣伝や音楽事業のマネジメント経験を基に、効果的なマーケティング戦略と広報活動の手法を提供いただいた。研修では、クラシック音楽分野の集客減少や高齢化による顧客層の変化に対する対応策を中心に議論を行った。特に、当館のアンケート結果や文化庁の調査に基づき、顧客層を年代別に分析し、それに応じた広報・事業展開が紹介された。また、広報・宣伝戦略では、具体的に行っている宣伝のタイミングやニュースリリースを起点とし、応用していくこと、紙媒体の大切さなどが紹介された。顧客を創造するため、子育て世代や働く熟年層が参加しやすい時間帯や価格設定、SNSや動画を活用した広報、友の会の有効活用や学生との連携が提案された。また、クラシック音楽の魅力を「説明」することで伝える工夫や、「議論する聴衆」を育てることの重要性も論じられた。

支援実施館から 実施による成果	・当館の公演アンケート結果と文化庁の調査に基づき顧客層の分析を研修の中で議論し、過去の公演の振り返りができた。広報・マーケティングの基礎的な研修では、広報・宣伝活動に対する意識と理解を深めることができた。特に、「広報」と「宣伝」を明確に区別することで、事業の目的やターゲットに応じた効果的なアプローチが可能となり、戦略的な広報活動の重要性を認識できた。加えて、当館の課題であるクラシック音楽分野の集客減少や高齢化による顧客層の変化に対する対応策についての提案も受け、子育て世代や働く熟年層を意識した公演の時間帯や価格設定、SNSや動画の活用を通じた幅広い世代へのアプローチも具体的に議論され、今後の事業展開に役立つと考えている。また、ライフステージが変わるタイミングでホールの利用が増えることを理解し、その傾向に合わせた広報・マーケティング活動が必要であることを改めて認識し、今後の実践に向けた具体的な視点を得ることができた。
今後の展望等	今後のiichiko総合文化センターの広報・マーケティング活動は、今回の研修で得た知見を活かし、顧客層に応じた戦略的な広報・マーケティングを展開して行きたい。特に、若年層や子育て世代に向けたアプローチ強化が課題となっていることから、SNSや動画コンテンツを積極的に活用したデジタルマーケティングに取り組んでいきたい。また、ライフステージに応じた時間帯やチケット価格を検討し、幅広い層が利用しやすい環境作りを行っていきたい。加えて、「議論する聴衆」を育てることが重要であるという考え方にに基づき、ファン同士の交流を促すため、友の会の会員や公演を鑑賞した人同士が意見交換できるような場を作れないか検討したい。さらに、宣伝のタイミングに応じた媒体・手法の使い分けや、ニュースリリースを作り込み、様々な宣伝に応用すること、データ分析に基づいた戦略的なマーケティングの実施などにも取り組み、ホールの集客力の向上を目指して行きたい。
支援員からの 報告	マーケティングと広報宣伝の基礎講習というリクエストを頂き、あらかじめ伺っていたホールの課題事項へのアドバイスとして臨んだ。ご準備頂いた公演アンケートの一部データ、及び当方で用意した業界動向データをもとに、客層とニーズの読みこみ方、広報宣伝戦略の立て方一ひいては顧客形成の方向性について、講義形式ではあるが実践スタイルを意識して分析、説明を行った。1日で完結を目指したため、職員の方々との対話は質疑応答場面に限られたが、事業制作や広報の取り組みの試行錯誤やお悩みを直接伺って、職員の意欲の高さ、そして年齢層の若さが強く印象に残った。県を代表する公立施設を意識した主催事業企画は秀逸なもので、当講座への事前準備も行き届いており、iichiko総合文化センターの人的体制の充実ぶり、潜在力の高さが伝わってきた。主催企画における引き続きの挑戦、広報・宣伝技術の一層の研磨により、この先も楽しいホールであるとの意を強くしている。

宮崎県立芸術劇場（メディキット県民文化センター）

所在地 宮崎県宮崎市船塚3丁目210番地

申 込 者	公益財団法人宮崎県立芸術劇場
支 援 員	間瀬勝一
支援実施日	令和6年8月6日、10月8日 合計2回
経 営 形 態	指定管理
対 象 職 員	経営関係職員 管理事務職員 事業企画関係職員 舞台関係職員 合計29名
支 援 分 野	・運営方針等に関する指導助言
支 援 内 容	・次期指定管理者募集を控え、事業計画書や運営方針の策定に入る前に、劇場・音楽堂等が求められている役割について知見を深め、財団職員の劇場が果たすべき「ミッション」について各々の考えや思いから具体的に構築するため、派遣員支援を要請した。 【第1回】「劇場の役割を考える」座学、グループワーク 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）を、国から定められている劇場・音楽堂等の「役割」「機能」「意義」について意識しながら読み解き、宮崎県立芸術劇場の存在意義について各自が考える。 劇場法が定める劇場・音楽堂等として、宮崎県において宮崎県立芸術劇場は何を求められているのか、グループに分かれて議論を重ねる。また、来る次期指定管理者募集を見据えて、グループで具体的な宮崎県立芸術劇場のミッションを導き出し、発表に備える。 【第2回】 グループワーク、グループ発表、支援員による講評 1回目に引き続き、各グループが劇場の役割・機能について考察しながら、宮崎県立芸術劇場のミッションについて発表を行う。

支援実施館から 実施による成果	・導入として、劇場法をなぞりながら読み解く時間が設けられたことで、日々の業務の大前提を改めて再確認することができ、劇場の職員としての当事者意識を形成することができた。 ・劇場・音楽堂等が果たすべき役割や、求められている機能について、設置者（宮崎県）の視点から・職員の視点から・県民（自分自身）の視点から考察した。宮崎県が策定している文化振興計画をもとに地域の特色と現状課題や、日ごろの業務から劇場の役割や課題を分析した。加えて、県民が劇場に対して何を求めているのかという外側の視点も取り入れることで、より具体的なミッションについて検討した。 また、それぞれのグループに対して支援員による講評をいただき、自分たちが考えた劇場像や劇場のミッションについて第三者視点も取り入れることができた。 ・普段は各々の部署でそれぞれの業務に専念している職員たちが、劇場法という劇場設立の大前提に立ち返りながら一緒に議論を重ね、自分たちの考える劇場の使命を再確認し合う時間を設けられたことで、より一層、劇場で働く職員としての意識の統一が図ることができた。
今後の展望等	・今回の支援を受けて、日ごろ職員が劇場に対してなんとなく感じていたものを具体的に再構築することができたのではないかと考えている。今回限りとならないよう、劇場・音楽堂等の意義について振り返り、財団としての指針を具体的に明示する機会や職員たちの思いを共有する場は継続して行っていきたい。設置者と指定管理者がそれぞれの文化振興について、横文字や熟語でまとめられた文書を交わすだけでなく、対面で共有する場を設けていくことも検討したい。
支援員からの 報告	劇場の大規模改修時期を活用した研修であった。1日目は「劇場の役割を考える」座学で文化施設の法的基盤や宮崎県文化振興条例・計画と関係する条例や規則などを参加者全員で共有した。後半は参加者を5グループに分け行い、グループワークを行った。2日目の午前中はグループミーティングのまとめを行い、13時からグループ毎の発表と他のグループからの質問と講師から寸評を述べて終了する。 各グループ構成は、総務や舞台、事業企画など各グループに分散し実施した。館内の他分野とのコミュニケーションが図られたと思われる。また2回目まで時間があり自主的にグループ内でワークの時間を作り意見交換と「まとめ」の集約が行われた、結果発表の精度が上がったようである。

宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）

所在地 沖縄県宮古島市平良字下里108番地12

申 込 者	宮古島市
支 援 員	山本康友
支援実施日	令和6年9月19日、令和7年1月8日 合計2回
経 営 形 態	直営
対 象 職 員	管理事務職員 舞台関係職員 合計7名
支 援 分 野	・施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
支 援 内 容	・宮古島市文化ホールは、開館から28年が経過して老朽化が進んでおり、これまで外壁の防水塗装工事や音響設備・照明設備の更新あるいは機能強化を実施してきたものの、今後も大規模な修繕が発生する見込みである。 また、直営施設ではあるものの、組織改編に伴い現在常駐するのは委託事業者のみであり、人事異動により担当職員が入れ替わるなどして館の現状や過去の修繕履歴がうまく引き継がれず、計画的な修繕ができない状況となっている。将来的には指定管理者による運営を目指しており、予算確保や館の適正な維持管理のためにも改修計画を作成したいと考え、助言をお願いした。 【第1回】 委託事業者案内してもらいながら施設の現状確認を行った。その後、事前に準備していた図面や修繕履歴、施設概要などの資料を確認しながら、改修を検討すべき箇所について指摘を受けた。また、その際の手法や参考資料について助言をいただいた。 【第2回】 2回目の支援までにオンラインミーティングやメール等でご指導いただきながら、建築時の設計内訳書や修繕履歴を基に改修計画を作成した。当日は作成した改修計画へ助言をいただいた。

支援実施館から 実施による成果	- 施設の現状確認を行ったことで、専門家の視点から懸念事項を指摘していただき、また日常の自主点検や維持管理について助言をいただいた。常駐の委託事業者も同席したので、今後の館の管理業務の参考にしていきたい。 - 改修計画を作成する手法として、①建築当時の資料（詳細の設備等が記載されている内訳書）から項目を抽出し、②修繕履歴から項目ごと・年次別に修繕内容を転記し、③これまでの状況を分析する方法、を指導していただいた。担当職員に建築の専門知識がなく、建築時の資料を探すことさえ苦慮していたが、オンラインミーティングを実施していただけたことで、指導を受けながら項目の抽出作業を行うことができた。2回目の支援時には、作成した改修計画について指摘や助言を受けた。 - 当館は個別施設計画において使用目標年数を60年としていることから、改修計画の作成にあたっては、まず10年の中期計画として作成し、建物・舞台機構等の状況を鑑みながらさらに長期計画につなげていくことを提案していただいた。改修については、生命に関わること、機能、使い勝手など優先度をつけることや、大規模改修時には休館することになるため、トイレ設備の更新を同時に実施することで休館後の利用者満足度向上につながることを助言していただいた。
今後の展望等	- 改修計画を作成することができたため、今後は適切な維持管理のための予算措置を確実に要求するうえで活用していきたいと考えている。また、直営から指定管理者による管理への移行を検討するうえで、大規模改修の時期を伺っているところであるため、参考にしていきたい。 - 大規模改修について、優先順位の考え方を考慮したうえで改修計画へ反映を予定しているところであるが、当館が当初から懸念していた特定天井の耐震化について、早急に対応するべきであるとの指摘もあり、ひとまず耐震調査を実施したいと考えている。 - 今回作成した改修計画を一時的なものにせず、今後も修繕履歴を反映させながら、現状を鑑み計画の見直しなどを行っていきたい。
支援員からの 報告	【第1回】 施設の図面と現地調査から現状における瑕疵状況を確認。打合せの結果、将来に渡る更新修繕の時期と予算管理を明確にした中長期修繕・更新計画を作成することを目標としたい旨。建築基準法12条点検報告や過去の建築・設備に関する部位別の修繕更新の履歴調査を行うことを提案。 部位別の更新修繕時期を明確にすることで、そのことから更新・改修周期が判明する旨も伝える。更新・改修内容がわからない場合は、今後、行うべき更新・修繕内容と周期を、提示した資料を使って指導。 【中間支援】 オンラインでの指導① 部位別の更新・修繕内容などの求め方や調査方法を具体的に提示。 オンラインでの指導② 調査してもらった更新・修繕内容について、名称や金額の考え方などを指導。 【第2回】 各部位の更新・修繕内容を表にしてもらい、一つひとつの内容を説明しながら作成してもらった部位別の修繕更新履歴から将来のメンテナンスサイクルを説明。このような資料によって、視覚的な把握も可能になったことから所管部局や財政部局等の理解が得易くなることを助言。 部位の内、照明、音響のほか安全面で改修が必要不可欠な部分と、それ以外の部分を整理し、部位別の更新修繕の優先順位を助言。

令和6年度 文化庁委託事業
劇場・音楽堂等基盤整備事業
「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援
支援員の派遣による支援」実施報告書

.....

令和7年（2025年）3月発行

編集発行 公益社団法人全国公立文化施設協会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
東京都中小企業会館4F
電話 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050
編集協力 株式会社ステラ

.....